
平成30年 第3回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成30年3月6日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成30年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 岩 田 典 弘君 書記 田 村 誠君
書記 杉 谷 元 宏君
書記 小 林 公 葉君
書記 中 前 元 希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 松 田 繁君
教育長 永 江 多輝夫君 総務課長 唯 清 視君
総務課課長補佐 藤 原 宰君 企画監 中 田 達 彦君
企画政策課長 大 塚 壮君 防災監 種 茂 美君
税務課長 伊 藤 真君 町民生活課長 山 根 修 子君
子育て支援課長 仲 田 磨理子君 教育次長 板 持 照 明君
総務・学校教育課長 見 世 直 樹君 病院事務部長 中 前 三紀夫君
健康福祉課長 糸 田 由 起君 福祉事務所長 岡 田 光 政君
建設課長 田 子 勝 利君 産業課長 芝 田 卓 巳君
監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 2 番、亀尾共三君、1 3 番、真壁容子君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、6日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問いたします。答弁をよろしくお願いいたします。

第1点目、生活保護対策を問います。最近の5年間で格差と貧困が広がったことは多くの識者が指摘しているところです。安倍政権下で大企業の内部留保は400兆円を超えたと言われていきます。一握りの富裕層の資産は3倍になる一方で、労働者の実質賃金は年額15万円減少してきていると言われていきます。格差の拡大は地方間でもその広がりを見せ、とりわけ地方の疲弊が顕著なことは私たちの周りでも出ていることです。こういう中で、来年度の国家予算では、生活保護の生活費に当たる生活扶助基準の最大5%削減が盛り込まれてきました。平均では1.8%削減。扶助費総額、年間で210億円。国費分では160億円の削減だと言われていきます。厚生省はデータを発表して、この中で利用している世帯の67%、約7割に近い世帯が引き下げられることになるとしています。

憲法25条に明記された国民の生活権を保障する最後のセーフティーネットである生活保護のあり方は、全ての国民の権利にとって重大な問題になってきます。一番身近なところで住民の暮らしを守る自治体にとっても深刻な問題であると考えます。施策を聞きたいと思います。

今回、政府は、生活保護基準削除の理由を相対的貧困率の低下だというふうに言っています。このことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

2点目、一般低所得世帯の町の実態をどう把握しているのかを聞きたいと思います。一般低所得世帯ってというのは、所得を並べて一番低い10%の層のことを指しています。

3点目、生活保護の捕捉率が低いと言われていきます。捕捉率が低い現状も国会でいろいろ論議されてきましたが、この町でも捕捉率が低いのではないかと考えています。現状とその打開策を聞きたいと思います。まず第1点目、多くの方が経験していますが、生活保護の申請をためらう実態があります。生活は大変だけれども、生活保護を受けたくない、恥ずかしいという声です。このような姿勢について町長はどのようにお考えでしょうか。2つ目には、生活保護制度の周知不足について。生活保護を受けると車を持たない、持ち家を手放さなければならないような声が聞

こえてきますが、制度の周知不足について、どのような現状でどのように打開しようとしているかをお聞かせ願いたいです。第3点目、水際作戦をとっているのではないのでしょうかという声にどのようにお答えでしょうか。第4点目、政府と自治体については、憲法に基づいて、権利として生活保護を利用することができるということを住民に広く知らせる必要があるのではないかという立場から聞きます。権利としての生活保護の利用についてどのように考えているか。

次の大きい4点目は、子育て世代、母子世帯の実態を含め、生活実態調査をすることを求めます。母子世帯の貧困率は50%を超えるとも言われています。この町でもつかむ必要があるのではないかということでお聞きいたします。

生活保護の最後の問題では、貧困の打開策として公共料金に減免制度を設けることを求めます。町独自である必要があるのではないかという点についてどのようにお答えでしょうか。

第2点目、第2点目の生活困窮者自立支援施策について。これは、生活保護対策とも関連してきます。平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行され、新たに生活困窮者自立支援制度が創設されました。この制度は、これまで十分に対応できなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、経済的課題に関する包括的な相談支援や就労に関する支援などを行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る、このように明記されています。南部町では、福祉事務所を窓口業務に行っていますが、生活困窮者対策は町行政の根幹をなすものだと考えています。現状の取り組みを問い、町の責任を聞いていきたいと思えます。

これは社会福祉協議会で委託していることですが、現状での相談件数、内容を町ではどのように把握しているのでしょうか。

第2点目、この生活困窮者自立支援法についての町と社会福祉協議会の役割分担はどのようになっているのでしょうか。

第3点目、今回の所信表明の話の中でも町長は、このことについては総合窓口で相談窓口を設けると言っています。町行政が責任ある支援体制を築く上でどのような取り組みをして、今どのような課題があると考えているのかをお伺いいたします。

壇上からの質問はこれにして、後、再質問したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、きょうまた一日、よろしく願いたします。

まず、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、生活保護制度に少し触れておきたいと思えます。生活保護制度は、最低限の生活

を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。生活保護を受給する要件としては、まず、自身の資産や能力を活用し、さらに兄弟、親族による援助、扶助や、ほかの制度による給付などを優先して活用することが求められています。それでもなおかつ生活に困窮する場合に、初めて生活保護が適用されます。

それでは、基準削減の理由を相対的貧困率の低下を上げてることについての町長の所見を問うという御質問についてお答えしてまいります。

生活保護基準についてですが、5年に1度大きな見直しが行なわれます。平成29年12月に国の社会保障審議会生活保護基準部会において、全国消費実態調査等のデータを用いて評価及び検証された結果をまとめた報告書が公表されました。その報告を踏まえて、世帯員年齢、世帯賃金、住居地域差による影響を調整するとともに、平成25年以降の物価動向を勘案して見直されるものです。町長としては、やむを得ないものであると考えますので、御理解いただきたいと思います。

次に、一般低所得世帯の町の実態をどう把握しているのか問うという御質問にお答えいたします。一般低所得世帯とは、年間収入を高い順から並べた下位、10%の層のことを言います。本町における一般低所得世帯の実態については、全国規模の統計調査等の結果を用いて把握していきたいと考えています。

次に、捕捉率が低い現状とその打開策を問うという御質問で、次の4項目。1、生活保護申請をためらう実態について、2、制度の周知不足について、3、水際作戦をとっていないか、4、権利として生活保護の利用についてまとめてお答えをします。

まず初めに、生活保護の捕捉率についてですが、捕捉率とは、生活保護基準以下の世帯のうち、実際に生活保護を受給している世帯の割合のことを言います。本町の生活保護世帯の状況ですが、平成29年12月末現在で44世帯、57人が受給中で、全世帯の約1.1%に当たります。本町における捕捉率は把握していないところですが、職員御指摘の申請をためらうという点については、そのような方もあるのではないかと考えています。また、制度の周知について不十分ではないかという御意見ですが、南部町が特別不十分な方法をとっていると、このようなことはございません。生活保護の申請までの流れですが、相談者に対して福祉事務所のケースワーカーが面接を行います。その際に相談者の生活状況などを聞き取り、生活保護制度の説明した上で、申請の意思があれば必ず申請書を受け取っております。現場に確認したところ、水際作戦と言われるような間違った説明をして申請の取り下げを勧めることや、申請を受け取らなかったということはないということでございました。申請後は、申請者の年金収入や預貯金などの資産を調査し、生活

保護基準により審査し、生活保護の決定を行います。もちろん、審査の結果、生活保護の決定に至らない場合もございます。誰もが安心して暮らせるように、引き続き民生児童委員さん、地域の各委員さん、生活サポートセンターなんぶ、町の保健師、役場各課などが連携し、情報把握に努めていきたいと、このように思っているところです。

次に、子育て世代、母子世帯の実態を含め、生活実態調査をすることを求めるという御質問にお答えします。昨年8月にひとり親家庭の皆さんの生活の安定と向上を図ることを目的に、児童扶養手当を受給されている方にアンケート調査を実施いたしました。アンケートの内容は、資格取得に関することと、現在悩んでいること、困っていることについてでございます。回答結果ですが、98名中83名の方に回答いただきました。悩み事、困り事で多かったのは、子供に関する悩みが9件、仕事が4件で、家計については1件でございます。

最後に、貧困打開策として公共料金に減免制度を設けることを求めるについてお答えいたします。公共料金は、使用者や利用者が負担することが公平であると、このようにまず原則考えております。また、低所得者層に対しましては、現行の各施策でそれぞれ対応していますので、現時点での特別な減免制度につきましては考えておりません。御理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、生活困窮者自立支援施策を問うという御質問にお答えいたします。

まず、現状での相談件数、内容をどう把握しているのかという御質問ですが、生活困窮者自立支援制度は平成27年4月から始まり、3年目になりました。本町では、制度開始から南部町社会福祉協議会に委託し事業を実施しており、事業内容としては、生活全般や就労支援を自立相談支援事業で、家計に関する問題を家計相談支援事業で支援を行っています。また、社会福祉協議会独自で、地域の皆さんに協力を得て食料を提供していただくフードパートナー事業も行っています。相談実績は、平成27年度は18件、平成28年度は34件、平成29年度は12月末現在で35件で、合計87件でございます。この3年間において生活保護の相談件数68件を上回る件数となっています。対応状況については、平成27年4月から平成29年12月までの間で生活保護へのつなぎ6件、就労支援36件、家計相談10件、障害者年金受給10件、障害者手帳取得8件、食料支援8件などとなっています。また、平成29年12月末までに継続支援をしているのは36件となっています。

次に、町、社会福祉協議会の役割を問うと。町行政が責任ある支援体制を築く上での取り組みと課題を問う。この2点の質問についてあわせてお答えしてまいります。

この生活困窮者自立支援制度は、御承知のとおり、社会保険制度や労働保険制度または生活保

護制度といったセーフティーネットのはざまにいる生活に困窮されている方々の生活支援強化のために始まり、町は生活困窮者対策に取り組むことが求められましたが、生活困窮者の自立支援に欠かせない日常生活支援事業や生活、福祉、資金等の貸し付け事業などへのつなぎ、さらには食料支援、その他地域のあらゆる社会資源などの活用等の経験と実績をお持ちの社会福祉協議会へ委託することでスタートしたところでございます。

以上のように、平成27年度から社会福祉協議会へ委託し事業実施してまいりましたが、情報共有をよりスムーズに行う必要があることや生活に困窮されている方は地域から孤立していたり、家庭に問題があったり、健康面の問題があったりと複合的な課題を抱えている人が多いということが支援を行う上で課題となって上がってまいりました。そこで、今後よりよい支援体制を築くために、施政方針でも少し触れましたが、新年度には健康管理センターすこやか内に、福祉に関する総合窓口を設置するよう計画いたしております。子育て、介護、障がい、ひとり親家庭、ひきこもりなど、これまでそれぞれの担当課で相談を受け連携していましたが、複合化する福祉に関する問題や悩みを抱えてる相談がふえつつある中で、より一層の相談体制を充実させるために、1つの相談窓口で総合的にお話を伺い、現在、各担当課や社会福祉協議会とのかけ橋としてコーディネートするワンストップの相談窓口にできればと考えています。この相談窓口で包括的な相談の受け付けを行い、相談者の状況を的確に把握し、役場各担当課の職員や社会福祉協議会の相談支援員、さらには西伯病院や障がい相談支援事業所、ハローワークなどの専門的な関係機関と連携し、相談者の抱える問題の課題を明確にしながら解決の方向を見定めて支援していきたいと考えています。

課題としては、既に社会福祉協議会でさまざまな相談を受け付ける相談窓口を設置していますので、お互いに足りない部分を補うことができるなどノウハウの共有や運営上のルールづくりを協議しながら、南部町としての新しい相談支援体制を築いていけるように考えております。新年度に設置する福祉に関する総合窓口を中心に、町と社会福祉協議会がそれぞれの役割を果たし、責任ある支援体制を構築しながら、双方のこれまでのノウハウを共有しつつ各関係機関と連携し、支援の必要な方のサポートを行う体制を整備していく所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁いただきました。まず最初に、基準削除の理由を相対的貧困率の低下を上げていくことについての町長の所見を聞いたこと、それから、2つ目の一般低所得

世帯の町の実態どう把握してるのかって聞いたことは、今回、5年ごとの生活保護引き下げが決められてきたんですけども、その中で、国会で安倍首相が言ったのは、相対的貧困率が低下したから。ということは、国民の所得が、国民の暮らしが、いわゆる貧困率が低下したんだっていうことを言ってたんですよ。私たちが、私なんかこの町で議員として活動してるときに、やっぱり一番多いのは経済的な理由が多いんですね。それで、この間、住民の暮らしがよくなったっていうことはこの町に住んでて思ったことがないんですよ。変なこと言ってるし、こういうことで生活保護が引き下げられるんだろうかと思ひまして、やりとりを聞いていたところが、こういうことがあっていいのかなと思ひたんで、相対的貧困率が下がったことはどういうことかっていったら、貧困ラインが下がったって言うてらるんですよ。貧困ラインが下がった、貧困ラインって、所得の中央値の2分の1っていうんですね。ほんな貧困ラインが下がってきたら、当然今まで貧困のラインにいた人が上に上がっちゃうから率がふえてきます、下がってきますよね。何ということはない、要は全体の所得が減ったことではないかっていうことですよ。案の定、野党の方々が、全ての野党の方がそれを指摘したんですよ。今の国の状況は、国民の所得が減っているのに、生活保護基準を下げてきたっていうのが現状だっていうことを共通理解したかったからお聞きしました。このことは国会見ている、やはりどの識者も言っているのは、国民の所得が減ってきているのに生活保護基準を下げたというのが現状です。それちょっとおかしいと思うでしょう、思いませんか、町長。次どう言ったかという、次の一般低所得世帯って入っていくんですよ。次どう言ったかという、生活保護基準を下げたのは一般低所得世帯に合わせて引き下げたんだって言ったんですよ。ということは、所得が最も少ない10%の層であるというところが、この間、この15年間で約20万近く下がってるんですよ。これ国の出した分の推計ですけども、1999年に162万だったのが2014年に134万って、いわゆるラインが下がってきてるわけですよ。ラインが下がってきてるから、安倍首相はそれに合わせて生活保護基準を下げると言ったんですよ。すること反対でしょうって。それやったら所得を上げることが国の責任じゃないかっていうことが言われたということが背景で、今回の、特に5年前もひどかったですけども、この間、アベノミクスで何ら国民にとって成果がない中で、生活保護基準を下げるということはどういうことかっていうことですよ。これは本当に身にしみて大きな課題として上がってくるんじゃないかと思うんですけども、そこでちょっとお聞きしますが、今回の生活保護基準の引き下げで南部町に対する影響っていうのをどのようにつかんでますか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。現段階で細かい数字のほうはまだ公表にな

っておりませんので、南部町の受給者の方にどのくらい影響があるっていうのは把握ができておりません。ただ、今現在の公表されている内容からいきますと、都市部のほうは下がる傾向にあると。南部町とか地方部のほうはどちらかといえば増額になるほうじゃないかというふうになっております。ただ、こちらのほうも世帯の状況によって全く変わってきますので一概には言えませんけれども、今、公表になってる部分からいけば、地方部のほうは上がる傾向じゃないかというところで把握しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 担当のおっしゃるとおり、今回の5%削減で一番大きい影響を与えるのは都市部なんですよ。理由は、地方間格差なくすということで、地方を上げるんじゃないかって都市部を下げたんですよ。南部町の場合は、ということはもしかしたら高齢者に少しは上がるかわからんですけども、南部町の場合、影響してくるのは子供の多い世帯です。恐らく地方でも子供の多い世帯が下がってくるということが出てくると思うので、また次の機会にその影響を聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、私は、今の国の問題です、こういう中で引き下げられてくる国保ですけども、一体南部町では町民の暮らしがどうなっているのかっていうことを、私は町の問題として捉えないといけないと思うんですよ。ここで、例えばこの一般低所得世帯をどう見るかっていうところで、南部町では一般低所得世帯をどれぐらいだと見るとか、所得調査をしてみようっていう気は、町長、ありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。調査の件ですけども、今のところ調査をする予定はないんですけども、答弁のほうにもありましたけれども、国はさまざまな統計調査等がありますので、その部分で引用できるものがあれば、そちらのほうを引用して把握できれば努めていきたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そう言うんじゃないかと思ひまして、私は今、町が町政でしてる中で、皆さん、役場は所得や住民の暮らしをつかむ資料と能力は持っていると思ひているんです。ちょっとそこで聞きますね。町長、聞いてってくださいね。今、南部町で65歳以上にしませうか、わかりやすいのここなんですよ、65歳以上でひとり暮らし、高齢者世帯、なぜかという現役世代の所得入らんとこ聞いてますけども、これはどれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。65歳以上の高齢者の方の独居の世帯ですが、約500世帯と把握しております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。65歳以上の独居世帯は、これ、資料では516世帯、だから1人ですね、516人。65歳以上の高齢者世帯ってというのは550でしたね、高齢者世帯が550というので、夫婦にしたら1,100人おるわけですよ。これ合わせたら1,616人。ということは、高齢者全体では3,887人いてるのが、あなた方出してた予算説明資料に介護保険のところでそう載っています。3,887人のうち1,616人に該当する方が、いわゆる働く世代の次の子供たちのいない高齢者世帯ってということです、年金暮らしですね。もしかして現役もいらっしゃるかもしれませんよ。その方が約41%を占めるという現状です。ということは、これから言うことに対して、子供がいるから子供に養ってもらってるんだらうってことは、少なくとも65歳以上の4割がそういう人がいない家庭だっていうことが頭の中に置いてくださいね。

その次、聞きます。介護保険では、1段階、10段階に分けて、所得状況で保険料を変えています。第1段階、生活保護、80万以下でしたっけ、第2段階、120万までですね、本人非課税、公的年金所得入れて120万以下でしたっけ、その世帯ってというのはどれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。第1段階の方の人数は、2月末の時点でございますが、390人。第2段階は291人でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれましたよね。第1段階というのを確認、私が間違っていたら指摘してくださいね。生活保護世帯並びに所得が80万以下でしたね。第2段階は120万以下、年間ですよ。年間所得が120万以下が390と291で約600人近くいる、ですね、そういうことですね。全部所得ですよ。そういうことですね。こういう世帯だっていうことなんですよ。約、それぐらいの方々がいらっしゃる。

次に、国保で聞かせてください。国保も、国保税を払うときに7割減額、5割減額、2割減額あります、所得に応じて、ありますね。7割、5割、2割減額が国保世帯のどれぐらいを占めてきているんでしょうか、ちょっと数字を教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 1月末現在でございますけども、国保世帯が1,529世帯ございます。そのうち7割軽減のかかっている世帯が456世帯、29.8%、5割軽減がかかっている世帯が298世帯、19.5%でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 国保世帯では、よく言われたの、国保は7割、5割、2割の減額を入れたら、この全体の世帯の半分を優に超してくるわけですよ。どことも国保を抱えてる町っていうのはこれで苦しんでるんですけどもね。要は決めた国保税が高い、所得に応じて、生活基準が高いので、下げてるっていうのがあって、7割を減額しているところが29.8パー、約3割があるんですよ。これは総所得入れて、33万でしたね、たしか、ですね。5割はその33万の上に1人が24万だかの所得ふえた分を足していくんだよっていうんだけど、どう考えてもそんなに、所得があれば国保税全部払えますからね。

町長、先ほどの、例えば65歳以上の方が4割を占める、ほとんど年金暮らし。介護保険では第1段階、第2段階が約600人いる現状。国保でいえば、約700件近くですよ、1,529、それが7割、5割減額を示していくっていうのはどうお考えでしょうかと聞く前に、もう一つ、次、子供の分で聞きましょう。子供の分では、これも子供の貧困調査しましょうって、なかなか町がしませんので、どれが適切なのかと思ったら、児童扶養手当。児童扶養手当では、例えば、これは子供の貧困というよりは、ひとり親家庭の資料が出てくるんですね。これ、町がやってるんですけども、このひとり親家庭にはいろいろ手当が出るんですけども、所得で決めてきたんですよ。所得で全部支給するか一部支給だよ、支給停止だよってなるんですけども、南部町には父子、母子世帯がどれぐらいいて、この全部支給、一部支給、支給停止はどれぐらい、支給停止、聞きましょうか。支給停止は、その件数のうちどれぐらいなんです、支給停止するのは金額が、所得があるからやらんよっていうところですね、それはどれぐらい占めるかちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。済みません。28年度末の数字で申しわけないんですけども、受給資格のある方が101世帯あるんですけども、そのうち支給停止となっている方は15世帯になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 101世帯あって支給停止が15引くことの、86件。約85%が全部支給か一部支給だということなんです。ということは、ここを見たら、例えば65歳以

上の高齢者世帯の生活水準はどのようであるのか、それから、よく母子家庭の5割が貧困、子供の貧困に相当する世帯だと全国的に言われているんですよ。それを見る限りでは、南部町ではこの児童扶養手当の出している出し方、見た場合に、いわゆる子供を抱えてるひとり親世帯の所得状況がつかめるのではないかと思います、今の数字を聞かれて、町長、どんなふうにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 昨年からはじめました地域円卓会議で各集落の区長さんと話し合っていくテーマの中の一つに人口の問題がありました。集落の中で、私たちが思っている以上におひとり暮らしがふえてるのではないかと。おひとり暮らしがふえることによって地域の支え合いというのがさらにさらに大事になってきますので、そのあたりの地域の皆さんのお話や御意見を聞きたいという思いでそういうテーマにしたところでございます。現場の声は、地域間に大きな差はありますけれども、非常にひとり暮らしがふえている、直接的対応ができないということの困惑をうかがうようなお話もお聞かせいただいたところです。

今、真壁議員の御質問に職員等が答えましたが、非常に高齢化と同時におひとり暮らしが私たちが想像以上にふえています。そのことは、これまで私たちが前提にした家族制度というのがこの田舎であっても崩壊しかけてるのではないかと思います。家族の単身化と、それから地域の人口減少がかみ合って、さらに高齢化がかみ合って、じゃあ、社会保障でそれを全部支えられるのかどうかということが、今、真壁議員がおっしゃりたいことではないかなと思います。社会保障も非常に厳しくなっていると思います。医療保険や年金や介護保険、雇用保険や、きのうからの議論にありました保育の問題等、全て一定の社会保障の制度の中でやってきているわけです、その根幹となります仕事の問題や地域の支える力、家族の関係が変わった中で、社会保障制度が少しついていってないなというのが町長としての実感でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 社会保障制度が地域の実態に合って、ついていってないっていうのも同じように思います。先ほど上げた、何で独居や高齢者世帯が問題になってくるかって、働く世代のいない年金暮らしなんですよね。

以前に南部町におられた、旧西伯におられた課長が、貧困とかの問題でよくわからないから連れていってくれてって言って、あるおうちを訪ねたことあったんですね。そのときに言われた言葉が、自分の母親と同じ年で、自分がいなければ母親がこういう暮らししてるんだと思ったっておっしゃったんですよ。今ここにおる多くの方々、役場の職員も私たちも含めて、幸いに仕事があ

って、議員も家族もいるところにいる、でも、一步外に見てみたら、集落の中にもひとり暮らしで年金暮らし、それも大変なのは女性の国民年金で暮らして生活保護を受けていないというケースです。この方が現にいらっしゃるということですよ。私は、そういうところには町が出かけてでも生活保護申請したらどうかって言うことを言っていくべきだと思うんですよ。それはちょっと置いておいて。

何が言いたいかというと、国が示している一般低所得世帯のラインは134万です、所得ですよ、これは。今上げたのは、介護保険の第2段階で上げたのは、所得120万までなんです。それが約680人いらっしゃる。介護保険って1人で計算しますよね。国保は世帯ですよ。国保は7割の減になってるのは、所得が33万ですよ。その上に、仮に人数がふえて24万足していても、130万なるには何人家族かな。ということは、想定できるのは、このうちの456人と298人、約5割、50%の方々が国が示す貧困ライン以下にいるということではないですか。そういうことになってきますよね。そういうことを考えた場合、南部町とすればいろんな施策をとって行く中で、南部町の暮らしやここにいる人を大事にするということになれば、国が、社会保障がついていないと言うけれども、それ以上に町が抱えてるのは、約半数の方々がこういうところで暮らしてるということにどのように施策をすれば合っていくのかということだと思うんですよ。

ちょっとお聞きしますが、65歳以上、1人で住んでいる、男性も女性も同じだと思うんですけども、この方が、65歳で1人で住んでる方ですよ、南部町で生活保護を利用したいといったときの生活扶助の分については基準額というのは幾らですか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。議員の質問ですけれども、65歳で単身世帯ということで、その要件で計算しますと約6万5,000円になります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど聞いたら、65歳以上が1人で暮らすには、生活保護を利用する場合の生活扶助の基準っていうのは6万5,000円なんです。これ国保、いわゆる生活保護世帯、入ってきますよね。6万5,000円っていう金額どう思いますか。言ってみて、6万5,000円で1カ月生活できるかっていうことですけど、どう思われます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私のところに最終決裁が回ってきます。その中の項目について、時間があるとなかろうと必ず全面を読むようにしています。非常に難しいケースだなと思

われるものが多いなと思います。今言われますように6万だとか7万だとか、そういう線の中で、それよりも1円でも多かったら保護にはならないわけですから、その困窮状態を考えると非常に厳しいものがあるなと思います。1つのルールでやっていることの限界もあるわけですし、これは一つの制度として一定、片方では認めざるを得ないなど、町長としてはですね。ただ、そこをどのように地域で支え合うのか、社会的な孤立をさせないのか、これはやはり政策の中でやっていくことが大事だろうと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。町長、誰かって聞いてみてわかるけど、生活扶助を1カ月6万5,000円で胸張って生活できるって、いらっしゃいませんよね。その生活保護って今聞いたのは、生活扶助で聞いたんです、6万5,000円で。生活保護を利用した場合どういふことがあるかって、あと医療費補助、教育扶助、住宅扶助が重なってくる場合って多いですよ。そういう方は、だからどういう言い方をするかというと、少ないけれども生活保護を利用して生活扶助6万5,000円を受けながら、医療費補助を受けていく、子供がいる場合には教育、子育ての扶助です、受けていく。そういうことによってこの6万5,000円から出るお金が少なくなるわけ、医療費要らなくなっちゃう。例えば介護保険、国保税、払わなくてよくなりますよね、その分浮きますから。ということは、6万5,000円では、私たちはこれは本当に理不尽だと思ってるんです、もっと引き上げてほしいと思うんだけど、生活保護を利用することによって生活扶助を受けて、あと住宅扶助、医療扶助、教育扶助を受けることによって出るお金を少なくして、医療費等を受けることができるということもあるから生活保護を利用することを勧めていくわけなんです。そういうことですね。ということは、今、町がすべきことは、私たちがすべきことは、なかなか大変だと思うんだけど、少なくともこの低い基準といえども生活保護を利用する人になるべくふやしていくことが、1つには暮らしを支えていく大きな力になっていくっていうの、1つの点ですよ。それ共有できると思うんですよ。受けることは少ないけれども、この上に医療費等が支払いで制度がありますからやっぴいこうとすることなんです。この中で、こういう制度を使って事務所等やいろんなところ努力して、今45世帯、46世帯の方々がこれを利用してるわけですね。

きょう私が言いたいのは、受けてない方々のことを言いたいんですよ。なぜ数字出してきたかって、約5割の方が町の示す一般的低所得者世帯だって言ってるんですけども、捕捉率でいったら全体の1.3%って言いました、この捕捉率は、これは全体に1.3%で正確な捕捉率と言わないですね。全国的にはどうなってるかって、捕捉率は2割を切っているって言っているんですよ。

10年前の資料で14.6%って厚生労働省が言っている。ということは、約8割の方が生活保護を利用する基準にしながら受けていないのではないかっていうことです。南部町でもそれが出てくると思いませんか。そうしたら、例えばどういうことが起こるかということ。6万5,000円で生活保護です、65歳の男性が、今度7万5,000円の年金が出たとします、生活保護が受けられない。この方が受けなければ介護保険、それから国保を払わないといけない。試算出ますか。65歳の男性、6万5,000円以下だと生活保護にかかりますが、7万でも7万5,000円でもいいですね、7万にしましょうか。7万の方が行ったら、あなたは6万5,000円以上なので生活保護の対象になりませんよと言われました。この方が生活保護の対象にならないから、町から来る介護保険料、国保、納めないといけない、後期高齢者でもいいですね。どれくらい納めないといけないっていうの、試算出るでしょうか、出ますか。恐らくこの方は、国保についたら7割減額になるんじゃないですか。もし介護保険を払うとしたら、65歳以上で第1段階になるんじゃないですか。とすれば、どのぐらいの金額になりますか。各担当課、出ますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。介護保険料につきましては、第1段階の場合は年額3万2,500円になります。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。多分7割軽減がかかって、1万六、七千円ぐらいだというふうに認識しております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、各担当課から出ました。国保では、1万6,500円ぐらいではないかということですよ、1万6,590円だったかな、です。介護保険は3万2,500円、これを合わせたら、これ1年間ですね、1年間です。1年間で約9万円になるんですよ。ごめんなさい。9万なりませんね。これは私、水道代も下水道代。その上に、申しわけない、1年間で国保が1万6,500円、介護保険が3万2,500円を払います。その上に1人で住んどったら水道料金、最低でも1カ月900円かかります、消費税のけて。下水道、最低でも1人2,600円かかります。これを1年分で計算したら、約9万500円になりました。1カ月で割ると7,548円です。7万円なり7万5,000円で生活保護を利用できない方が頑張って生活をしますと言いました。国保、介護保険、水道、下水道、町に支払う金額を総勢含めて7,500円。これを引いたら、町長、生活保護基準以下になると思いませんか、どうでしょうか。私が言いたいのは、こういう方々が南部町にいらっしゃるのではないかということです、結構いらっしゃる。こうい

う指摘、どうお答えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは制度の中での話ですので、上に上がれば人数がふえ、下に下がれば少ない。どこの線にいてもそのボーダーのあたりでこの課題は必ず出てくる課題だろうと思ってます。どのように、先ほども言いましたけれども、そういう皆さんの社会的な孤立を防ぐのかっていうのがやはり町長の使命だったと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 最後の問題で、私は貧困打開策として公共料金減免制度を設けることを提案するのはここなんです。生活相談、家計相談を一緒に行きましたら、一番多いのは、本当に電気代、それから電話代っていうのはすごく大きいんですよ。私、何ていうのかな、国会で本当にこのことやってほしいなと思うんですけども、このことは町に言ってもどうしようもないので、少なくとも国保、介護保険、水道、下水道は町が集めるお金です、公共料金です。ここに、例えば生活保護を利用しないで頑張ってるとか、そういう基準の方々に、少なくともこれをした場合に生活保護基準以下になるということについては丁寧に拾い上げて、何らかの減免策を設けることを求めたい。町は、総勢70億円のお金を年間動かしています。私たちが、例えばJOCAが来ることに対して8,000万のお金、何とかならないかって言ってる一番大もとはここにあるんです。お金があれば、いいもんつくればいい。大きな複合施設も大賛成だということ言いましょ。でも、住民の暮らしを片や見た場合に、同じ財布の中でどのようにお金使っていくかっていうと、本当に町のことを考えていくのであれば、ここに住む人たちが、ここで今、税金払ってきた方々が、現役世代、払った方々が今、年金暮らしで大変なときに町ができることといえば、今、公にできるとすれば、公共料金を下げていくことです。そこをぜひお考えいただきたい。ということは、これをつかもうと思えば、私がこちら側から言っておりますので、ぜひとも担当課があわせてこの実態をつかむ努力をしていただきたいということをお願いして、時間がないですから次に行きますが、次の、生活困窮者自立支援制度というのも、この生活保護とすごくかかわっていて、生活保護に至る前に自立させてもらう、するためにつくられた制度だということなんです。ところが、この見直しが何年にできたんかな、法が制定されても3年ごとに見直すんだっただけかな。見直すということで、2015年にできて、今度2018年になりましたよね。これに向けて、日本弁護士連合会、日弁連がこの法律について見直すべきところっていうことを7項目上げて行動してるんです。私は、ああ、なるほどなと思って見たんですけども、私が実際に経験してきた内容も含めて指摘されているというところもあるんですね。

それでお聞きしますが、一番言いたいのは、町がつくるときに、生活困窮者自立支援制度が社協にできたので、まずそこに行ってもらってから、その中からどうしようもなくなったところに生活保護につなげようかという、いわゆるこの自立支援制度の窓口が生活保護の入り口にしてはならないということです。町としてはそういう態度をとったらいけないのではないかとということをお願いしたいと思いますので、そのことをちょっと置いて聞いてくださいね。

町長、平成29年度は12月段階で生活困窮者自立支援制度について35件の相談があった、この数字どう思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 数字が伸びてきたということは、突然そういう方たちがふえてきたということだけでなく、社会福祉協議会の努力もあって、これが住民の中に一定なじんできて、いろいろな関係者の皆さんの御努力もあって、ぜひあそこに行って相談したほうがいいじゃないかということが広まってきた、その実態だろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、町長は、今に始まったことでなくて、生活困窮者ってというのは絶えず、ずっといたんだらうと。だからこの制度ができてよかったんだってことですよね。私もそう思っています。この制度がなければ拾えなかったところもあるんだらうなと思うんです。

日弁連はどう言ってるかというのと、ここでは、町のすべきことは、自治体のすべきことは、こう言ってるんですよ。自立相談支援事業においては、住民の生活権保障実行あらしめる観点から、生活保護部門、公債権徴収部門及び公営住宅部門等の連携を強化し、生活困窮者の発見と支援窓口への誘導に努めるべきである。もう少し言えば、町村というのは、自治体というのは、公債権を徴収するところもあるんだから、そこと一緒になって早期に発見して、総合窓口を使って貧困、困ってることを洗い出して、そこに手を差し伸べると、こう言ってるんですよ。その次に言うてるの、何言ってるかというのと、まず、そういう方々には生活保護を勧めろって言うてるんです、書いてあるんです、そういうふうに。ごちゃごちゃと、仕事がどうのこうの、病気もあるけれども、実際、生活困ってるときには生活保護の申請をするべきであるというふうに書いてあるんですけども、その点に対してどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もう明らかにそういう状態の、これは生活保護受給が可能だろうという方が上がったときには、町職員としてそのような手法をとっていると、今まで

もってきてるだろうと思いますし、これまでの御答弁の中でも税務の滞納等の現場が一番よくその実態を知っていますので、そういう実態と照らし合わせて、必要な方にはそのような措置をしてるだろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私はいろいろ一緒に動いてて思うのは、南部町って生活保護申請にはハードルが高いと思っています。これももう少しちょっと理詰めで今度またやりたいと思うんですけども、例えば生活保護1年間で、そこに回したのは6件だっているんですね。そういうことはないだろうと私は思うんですけど、それはちょっと置いておきましょう。

時間がないので、新しく相談窓口を設けると言います。要求しておきます。ここには、自立支援制度では必須事項と任意事業があります。町とすれば、任意事業を全てやるべきだ。ぜひ検討していただきたいというのが、まず1点です。

2点目には、町の……。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、時間がありません。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

町の社会福祉事務所が窓口になるから、そこが窓口にして、そこから精査して自立支援制度へ持っていくべきだと。まず、第一義的な窓口と責任は町にあるということを明確にするような場所をしてほしいということと生活福祉資金貸付制度の利便性を高めるためにも、その利用がもっとしやすいような手を尽くす努力をしていただきたいということを要望して、質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君、答弁があります。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど、一番先、壇上で私がお答えした答弁の中で、議員御質問のと言ったところを、私、職員御指摘のと、このように誤った表現をしたようでございます。訂正させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 議事録の訂正をよろしくお願います。

以上で真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時15分にします。

午前 9時56分休憩

午前10時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

9 番、景山浩君の質問を許します。

9 番、景山浩君。

○議員（9 番 景山 浩君） 9 番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、政策立案・決定過程の可視化について質問させていただきます。

議会改革という、非常に聞きなれてはいるものの多くの人が具体的な意味を思い浮かべることが難しい言葉があります。この言葉は、議会の仕組みや活動を住民の皆様にお知らせするとともに、地域課題解決のための政策立案過程に、より住民の皆様の声が反映されるような議会としての取り組みを意味していますが、一般の住民の方々には余り理解されているとは言えない状況のようです。一方、これに似た言葉で、行政改革という言葉もありますが、こちらは行財政改革とも言われ、行政の効率化やスリム化という意味がある程度広く浸透しています。このことから、執行部を意味する行政の意義や役割は町民の皆様にかなり広く理解されているものの、身近な住民の代表で構成されている議会や議員の意義や役割は、行政のそれらほどは浸透していないことを意味しているとも受け取ることができます。現状、議員は議会の一般質問や委員会審査等を通じて、執行部に対するチェック機能を果たしたり、解決すべき地域課題の提起や新たな政策提案を行っていますが、十分に成果を上げているとは言いがたい状況だと感じていますし、実際にこのことが昨今の地方議会や二元代表制のあり方として盛んに議論されるようになってきています。

少子高齢化対策を初めとした、従来余り取り上げてこなかった分野の政策、個々の自治体独自の政策の重要度が増してきており、我々議会、議員も住民の皆様の代弁者として本会議の場で執行部より提案があった議案の可否を審議、チェックするだけでなく、より地域ニーズに即した町政となるよう、政策立案や政策決定の過程にかかわることが求められるようになってきています。そのためには、一義的には議会や議員自身の政策立案能力、議案上程能力の獲得が上げられますし、それに向かった努力が必要ですが、長年なれ親しんだ政策の提案者並びに執行者としての執行部と、そのチェック機関としての議会という既存の関係、考え方を考えることは、双方の意識の固定化等の多くの課題も存在し一朝一夕にはなりません。この問題は本来的には、議会内部だけで検討すべきという意見もありますが、地方行政を担う代表機関同士として議会と執行部がともに改革に取り組める部分もあると考えます。そして、その端緒となるべきものの一つが、政策立案・決定過程の可視化ではないかとの考え方から質問をいたします。

1 番、政策を通じて解決すべき町の課題の設定プロセスはどのようになっていますか。2 番、現在の政策立案から決定までの過程はどのような流れになっていますか。3 番、住民要望や反応を政策立案に取り入れる仕組みは制度化されていますか。4 番、政策立案・決定の過程の可視化

についての町長の所信を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、景山議員の御質問にお答えしてまいります。

政策立案・決定過程の可視化についてという御質問でございます。最初に、政策を通じて解決すべき町の課題の設定プロセスはどのようになっていますかということでございますが、これには大きく分けて2種類が想定されます。まず、国や県が進めます法律、条例等の制定や改正を伴う大きな政策の流れに対応していくものについては、もともと課題が定められております。それから大きくそれ独自の課題を設定するわけにはいきません。そこで課題設定というよりは、その趣旨に沿いながらも、できるだけ南部町の実情に合わせるように担当課が中心となって検討を進め、工夫して設定を行うものでございます。

もう一つは、南部町独自の政策課題設定があります。これには大きく分けて、トップダウン型とボトムアップ型の2つがあると思います。まず、トップダウン型ですが、町長の政策公約によるものなどが考えられます。例えば健康長寿のまちづくりであれば、いきいき百歳体操の実現や、それに関連する集落公民館の利用するための補助制度などがあります。次に、ボトムアップ型ですが、議会、振興協議会などからの各種要望を実現するために担当課が提案してくるものでございます。町道の草刈りに対して、混合油などを支援するふれあい道路サポート事業など、こういうものが該当すると思われれます。また、議会提案型もあると思います。地方自治法第112条には議員の議案提案権が規定されておりますので、議会からの建設的な御意見をいただき、執行部と一緒に住民の福祉の増進について頑張っていきたいと、このように考えているところです。

次に、現在の政策立案から決定までの過程はどのような流れになっているのかということですが、まず、政策について各課が国、県、他の自治体等からの情報を収集し、その政策が住民の福祉の増進に寄与すると判断した場合、当該政策の骨子をまとめ、総務課の法制担当等と調整をいたします。その後、財政面も含め、副町長協議、町長協議を行い、場合によってはパブリックコメントなどの経過を経ます。その後、議会へ事前説明を行ったほうがよいと判断したのものについては議会の事前説明を行い、議会審議、そして採決と進むこととなります。

住民要望や反応を政策立案に取り入れる仕組みは制度化されていますかということですが、町行政のベクトルを定める、あるいは大きく変えるようなものについては100人委員会のような政策提言組織や諮問機関である審議会等からの意見や答申を受けたり、パブリックコメントで広く町民の皆様の御意見を聴取するようにしています。また、地域振興協議会という、ほ

ば全町民を対象とする地域自治組織がありますので、定例的に開催されていらっしゃる連絡会において出される意見や要望を考慮することで政策立案に先立っての、かなりきめの細やかな住民の声の吸い上げはできているのではないかと考えています。そこでいただいた要望等を検討し、対応できるものについてはこれを進め、どうしても対応が困難なものについては御理解を得るように努めています。今年度から振興協議会単位で区長の皆様とテーマを絞って意見交換をする地域円卓会議を始めました。高齢化が進む南部町にあって、集落の責任を担う区長さん方と膝を詰めた話をお聞きし、政策に反映すべき視点を模索する会であります。制度化という形ではありませんが、町民の皆さんの声をいただくためにより多くの集會に町として出席できるように地元からの情報を収集し、また、お声かけいただけるよう検討してまいります。

政策立案・決定の過程の可視化について町長の所信を伺いますということで、御質問を頂戴いたしました。最初に申し上げた「つなぐ・変える・挑戦する」を政治理念に5つの挑戦を実践している最中でございます。町民の皆様が幸せを実感する、支え合う地域社会「なんぶ暮らし」をつくり上げ、次世代につなげていくためには、町民の皆様からの声に耳を傾けることが最も重要だと考えています。議員や議会の政策立案や決定へのかかわりの程度を高めていくために政策過程の可視化が必要ではないかという議員の御意見についてですが、政策立案や予算編成時期を前倒しして可視化し、早い時点からさらに町民の皆様のニーズを取り入れたり、議会との調整を図ることも検討する必要があるかもしれませんが、議会は執行部の監視を行う機関としての立場をどうされるのかという研究も必要になってまいります。地方分権の重要性が言われる中、議会と議員、執行部双方の政策形成能力の向上が求められていますが、現在の自治法上では、議会と執行部は別個の政策立案可能な主体と位置づけられておりますので、それぞれの立場で町民の皆様の声をより多くいただき、二代表制として議会と議論を深め、結果を出すことが町民の皆様に対しての負託に応えることであると考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。壇上での質問の趣旨に沿って、各項目についてもう少し質問をさせていただきたいと思っております。その中には、議会と執行部の関係という、町長としてなかなか答えにくい部分もあろうかと思っております。あらかじめお断りしておきますが、答弁のほうをよろしく願いをいたします。

それでは、まず1番の質問項目についてでございますが、御答弁をいただきましたが、町や住

民や抱える解決すべき課題や町が目指すべき目標、目的、これはある意味、数限りなく存在するのではないかというふうに思います。そういう多くの課題、問題の中から、どの政策に取り組んでいくのかということを取捨選択をされる、その方法、基準、そういったものをどういうふうにお考えになってるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これは私の意見というよりも、今の地方自治制度の中で4年間の任期を与えられ、必ず4年後には選挙があるわけでございます。したがって、これまでのような、これまでというよりも、この4年間の中で私が約束したことが実行できなかったり、または住民の皆さんと違った方向に進んだ場合に、当然、住民の負託は得られないわけで、選挙という形で、違った人に次の町政をというのが今の地方自治の中の流れだと思います。これは同じく、二元代表制の議員の皆さんも同様でございます、それぞれに政策として自分が掲げられたことを町民の皆さんに申し上げ、この席におられるわけで、これは根本の部分では同様だろうと思っています。これを現実の政策としてどうつなげていくのかというために、こうやって町政の一般質問等を通じながら、町長も意見をお聞きしたり、または町長の考えてることと御自分の考えられてることをすり合わせたり、そういう一番絶好の機会がこの一般質問だろうと、このように思っているとでございます。したがって、議会と一緒に物事をつくっていくという姿勢は必要だとは思いますが、そうしなければ、現実問題として前に進まないということは町長としてよくわかっておりますけれども、ただ、今の地方自治法が求めてることが果たして、一体となって、お互いが一体になって意見を出し合ってつくっていく形になってるかどうかなというのは非常に難しいところがあるなと思います。そういう乗り越えなくちゃいけない課題もあるということをお知らせ、まず御答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） なるほど地方自治法自体は、壇上で御答弁いただきましたように、議員の立法権も認めてはありますが、実際のところはなかなか議員はチェック機能以上のものは発揮することが難しいような、そういった運用にもなっているというのも事実かな。これは私たち議員、議会のほうが乗り越えないといけない面であろうというふうにも思います。

私が、住民の皆さんによく言われますことが、議会ではなるほど、そこそこいいことは言ってるけど実現せんなどということ、結構言われます。それは住民の皆さんの関心が高いことであったり、大きな問題によりそういう傾向があるんだと思います。もちろん一つも提案したこと、お願いしたことを聞いていただけていないわけではないんですが、どうしてもやっぱりそういう大き

なものについてはなかなか難しい、おまえ言っとったけどなっとらんがなといったような御指摘を受けることが多々出てきております。実際のところ、いろんな課題の中から政策化を、どれをしようという、多分リストを上げられるんだと思います。その中で、議会の場で議員から提案があった、要望があったっていうものは結構中に入っているものだと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議会からの要望事項というのはきちんと文書でいただいて、また文書で返してますので、これについては、先ほど言いました、町長が求めていること以上に議員の皆様方が御提案いただきましたことに対しては前向きに答弁する、約束したものについてはするというので進めると、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私も今回この質問を考えるに当たって、議員として自分自身が今まで提案してきた、要望してきたということ、どんだけ追っかけてきたかなということ、少しというか、かなり反省をする面もあるなというふうに実際に感じております。

調べてみますと、よその議会では、議員個人であったりグループであったり政党、会派であったり、定期的に提案をして、その政策化の可否を文書をもって回答してもらおうといったようなことをやられるところ、結構あるようです。そういう動きを議会、議員のほうがあった場合、執行部として何か支障が起きるとか、そういうことっていうのは思いつかれること、お感じになることっていうのはございませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。やはり自治体の規模であったり、そういうことにもよって違うと思います。市であれば、政党間で1つの政党、自分が主張することと同じ方向の皆さんが1つの政党を組んで代表質問であったり、一緒になって行動されることが多いというぐあいに聞いておりますけれども、それがすぐに1万1,000人、この町になじむかどうかというのは、私もこれ勉強不足でわからないところです。

いずれにしても、やはり議会の皆様町民の皆様からの負託に応じてここに立っておられるわけですから、その御意見については行政としては真摯に耳を傾け、実現に向けての努力は惜しまないつもりでおります。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） もう少しそのことについてですが、政策として何がなぜ取り上げ

られたのか、なぜ取り上げられなかったのかということは、議員としても住民の皆さんとしても非常に関心が高いところだろうというふうに思います。ただ、今までそれを、私も追っかけて明確にしてこなかったということはあるかと思いますが、執行部サイドとしても、なぜこれを取り上げた、取り上げなかったということデータを基づいた重要度や緊急度、そういう優先順位というものを示していかれることは、行政に対する住民の皆様のご信頼度や納得度、そういうものをアップさせることにもつながっていくのではないかなというふうに思います。お互いの努力が必要ですが、そのことについては、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住民の皆様からの要望は、きのうからの御質問にもあったように、行政要望として県に要望すること、国に要望すること、町として実行するか検討すること、この3つぐらいに分かれますので、その都度丁寧な、なぜできないのかということできるだけ丁寧にお返すようにしてつもりです。多くは、何ていうんですか、道路の修繕であったり、そういう、あそこが壊れてるだとか、あその木が張ってるからあの辺の木を切ってくれだとか、それから河川の堆積土砂があるだとか、非常に建設課にかかわる問題が半数以上を占めてると思います。これには全てが応えられませんので、適宜その優先順位をつけざるを得ないわけですし、この辺は御理解いただきたいと思ってます。中には政策だとか、そういうことにかかわる問題もあると思いますので、それは総務課を中心にしながら実施できるかできないかということ、また担当課と相談しながら実現性について検討をかけながら、事の内容によっては議会の議員の皆様や、それから、かける前に専門の、できるだけ御経験のある方を集めた審議会等を開いて、こういう方向についての町長の考え方に対してどうなのかということ聞きながら、その方向性を探っていくということも重ねてやっているとところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 冒頭の質問でも述べましたが、今後はより目標達成型の行政運営というものが求められてくるんだろうなというふうに感じております。そうなりますと、政策をいかに執行していくのかということも非常に重要ではありますが、どのような案件を政策として取り上げていったのか、なおかつ議会としてどういうふうに政策化に携わっていったのかということも住民の皆様からしっかりと見られていることだろうなというふうに感じております。それこそ執行部ももちろんですが、議会として十分に肝に銘じていかんといけんことだなというふうに思います。

次に、2つ目の政策決定までの過程についてです。御答弁いただきましたスケジュールで、先

ほども質問いたしました。我々が提案や要望を時期を絞って出していくということになると、例えば当初予算に反映をしていただくためには、どの時期ってというのが一番適当だというふうに考えたらいいものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。景山議員の今の御質問ですが、やはり当初予算決定のヒアリング、これが11月ぐらいにしますので、それまでにはわかれば非常に判断しやすいとは考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） そうすると、議会のほうが定期的に町政要望っていうやつを年に1回出させていただいておりますが、あれが年末あたりになってしまっています。そうすると、次の年度というのは少し遅いというふうになっているのかどうか、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。時期的な問題があるかと思いますが、ただ、非常に重要な問題あれば、前年の分をさらに次の年度でということも考えられますので、必ずしも全くいけないというものでないと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 町政要望も以前はかなりアバウトな、タイトルのみのような提出の仕方でしたが、最近ではといいますか、ことし、先回ぐらいからですが、かなり具体的などころで提出をさせていただくという格好にだんだん変わってきています。時期的に11月あたりまでのほうがより取り上げやすいということであれば、私だけで決めるわけにはもちろんいきませんけれども、議会のほうでも提出時期というのは少し考えたほうがいいのかという、これは個人的な意見でございます。

次に、3番目ですが、行政への意思決定の住民参加、これ、言われ出してから随分時期がたつわけですね。お答えでもありましたように、南部町でもかなり進んできていると感じていますが、残念ながら、町と住民との意思の疎通というものはどンドン進んできているんですけれども、議員を通じた町民意思の議会への反映というものは、これも私たちに責任がないとは言えないことではありますけれども、なかなか進んでいないのではないかなというふうに感じています。その原因の大きなところなんですけれども、やはり町の来年度の具体的な政策方針ですとか提案をされます政策の中身、そういうものがなかなか議会が始まるまではわかりにくいと。住民の皆さんにお示しをして御意見を頂戴する、話し合いをするということがとりにくいという

こともあるのではないかなというふうに感じております。個別の詳細な政策までは難しいといたしましても、例えば町の次年度の政策方針など、早い時期にお知らせをいただいて、住民の皆さんがどうお考えになってるのかといったようなことを議員も把握をする、そういうことが難しいもんかどうなのか、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。政策方針ということ国のように、6月ごろにこの前出るといふぐあいに言いました、骨太方針を上げて予算の方向性を閣議決定をして方向を決めるのが国の方向なわけですし、私ども実際それを見て、この方向がやはり狙いどころだろうと、これまでの町の課題をやっとこれ解決する潮目が来たぞというのは、それを見ながら私ども見ますので、町としてもそういうものをつくってやるべきなのかどうかというのは私もよくわからないところです。ただ、そういう町独自でやれる政策ボリュームっていうのは、議員も御存じのとおり、極めて限られたところでございます。住民の生活に密着した部分で町の独自性を出すというのは非常に厳しく、難しいところがあるなというぐあいに私も実感しております。

したがって、皆さんに、町の方向はことしはこうだということまでの果たしてその力量が行政としてそのスタイルがとれるかどうか、少し不安にも思っています。今のやる中で、この課題だけは解決するべきではないかというような議論というのは、先ほど総務課長が言いましたように、11月または12月でも十分できるのではないかなと思っております。ただ、そのものが単なる要望なのか、それとも政策課題なのかというところの議論はあろうと思っております。単なる優先順位を、一番遅くなるとるやつを、もっと早くこれはやるべきだというような政策議論を、そういう要望の優先順位を決めることではなくて、今やるのはこれではないのかっていうような政策議論というのはやはり議会との間でしていかなくはいけないと思っております。それが議場であろうと、または別な勉強会であろうと、これは必要だろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 次年度の政策方針という格好でなくても、パブリックコメント、これをある程度のところまでパブリックコメントするようにして、例えばいただけたらですが。御承知のとおり、パブリックコメントというのは最終案に対する意見をとって行くわけですが、ただ、パブコメの要諦といいますか、肝になるところは、政策立案の段階からある程度住民の皆さんにオープンにしていった上で最終案に対する意見をとるといったことのようなのです。そういったものがある程度確立をされれば、それに対する反応というものも私たちもとりやすくなってきますし、住民の皆さんも言いやすくなっていくということがあるのではなかろうかなという

ふうに考えます。これは私からのお願いといえますか、要望なんです、今回もとられますが、複合施設について、このことについて何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。複合施設ということは今言われましたので、複合施設を例にとりますと、非常に長い時間をかけながら住民の皆さんの御意見や審議会の意見を聞いて一つの事例だろうと思っています。これは岩美町も、それから日吉津村もかなりの長い時間をかけて、結局、一体いつ決まるのかわからないというんですか、幾らお金がかかるのかわからないし、足し算、足し算、足し算で結局一番当初の、何のために、誰のために、いつまでにということがないままに進めていったという話も聞いております。できるだけその中で本当の核心部分は何なのかということを常に考えながら、今の複合施設もやはり考えないといけないと思います。そこが今の私たちの暮らしばかりではなくて、議場を通じて諸先輩方が今の南部町をつくられたのは、向こう10年、20年の未来を考えてしっかりとここで議論しながらつくってこられたものだと思います。病院のこともしかりでしょうし、制度であれば地域振興協議会もそうだったと思います。私は特に、地域振興協議会のことで10年の節目を迎えますけれども、10年前に各集落を回ったときに必要ないともう明確に言われるところもありました。それが10年たって、今その状態を見ると、未来の想定をその時々住民の皆さんに理解していただくというのは非常に難しいことだろうなと思っています。特に今、人口減少の大きな転換点の節目を迎えています。誰もそんな経験をしたわけではないわけですし、これから先々には皆さんが不安を持ってるわけです。これからも子供は生まれてきますし、結婚もしていくでしょう、若者も育っていきます。その中で私たちが次の世代に何を残していくのかというのは、過去からの経験や勘ばかりではなくて、新たな社会に何をつくるのが今必要なのかということは、まさに議員が言われたように、多様な意見も聞きながら議論していくことしかないだろうなと思っています。最終的にはこの議場の中で皆さんと判断を決めなければならないときが必ず来ると思いますので、そこはやはり地方自治の最終的な真意だろうと思いますけれども、非常に難しい時期になってると思います。たくさんの多様な意見を聞くのもいいんですけれども、それはいつまでにやらなくてはいけないっていうことがあって初めての私たちの与えられた責任に対しての答えだったと思いますので、そこをしっかりと考えながら町長としては政策に当たりたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） おっしゃりたい意味は非常によくわかります。全て住民の皆さん

のおっしゃられるとおりにやっていけばいいかといえば、住民のニーズを無視するということはあり得ないわけですが、いろんな意見がある中で、それ集約化を誰がしていくのかといえ、執行部であったり議会、議員であったりすると思いますし、今、町長おっしゃったように、将来を見据えて、その中から最良の選択だと思えるものを住民の皆さんに説明をして、理解をしていただくというような、そういう活動も今までなかなかできてきてはいないことも事実ではありますけれども、私たちもやっていかなければ、今後はいけないことだろうなというふうに、今のお話を聞きながら改めて感じたところでございます。

今は執行部としてなかなか議会、議員サイドががらっと変わるっていうのが難しい状況で、何とかそのギャップを埋めるために工夫をしていただけないかといったようなお話をしてきたわけですが、最終的にはやはり議会として政策をつくっていく、自治法上にもその機能が認められている議員立法、そういった格好を目指していくべきだというふうにいろんなところで議論がなされていますし、実際に着手をされているところも相当ふえてきました。そうなってくると、今現在の議会事務局に何も支障はありませんし、文句はないわけですが、そういう法制的な面とか議員立法の作成作業、そういうことを考えると、やっぱり2人ではちょっと難しいかなという気もしたりします。そういう時期が来て、増員というのをお願いせんといけんというふうになれば、職員の派遣の権限者である町長として、増員はしてやることは可能だわいとおっしゃるのか、今の状況でなかなか増員難しいなっておっしゃるのか、そこら辺いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。できるだけ要望行動はどうかなと思いますけれども、おっしゃられてる法制を重視しながら政策立案ということを求めていけば、当然それに対する事務職員は必要なんだろうと思っています。行政職員の中でも法制ができる人間がどれだけいるのかってことは非常に心もとないところがありますけれども、ただ、大事なところは法文化することではなくて、何をするのかということが大事なところでして、法文化するのは民間企業にでも頼めば幾らでもやってくれるところはあると思いますけど、大事なところっていうのは、私は、今の時代に何を法制化するもので、それは何のためにするんだというところをきちんと捉える力が要るんだろうと思っています。職員にも1人1研究をぜひみんなとやって、ことしの夏にでも気軽な発表会でもしてやろうやと私が申し上げるのは、まさにそういうところなんです。町長といえども、これが1年、2年先ぐらいの予測はつくにしても、5年先、10年先、きのうも御質問にありました、子供たちの数がどうなるのかっていうところを、もう確信を持ってこうだとはよう言い切れません。小学校や中学校の問題もあります、高校生の通学の問題あります。喜んでいただいて

ます通学定期の問題ありますけども、果たしてこういうやり方を続けるのが本当に正しいのかどうか、不安もあります。それは財政的なバックボーンがなくなったときに、続けられなくなったときに、あの世代の高校生たちはいい目をしたけど、次の高校生の世代はできなかったというわけにはならないわけですし、そういう財政の継続性だとか、そういうものもあるわけです。押しなべて次の時代を見る目っていうのをたくさんの職員または議員の皆さんからも御指摘いただきながら、間違いのない町政というものに挑んでいかなくちゃいけないなど、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 政策立案過程の可視化ということで一般質問させていただきました。本当のところは、この奥にというか、議会として、執行部と五分というわけにはいきませんが、少なくとも政策立案についてはおんぶにだっこのような状態を少しでも改善していく必要があるんだろうなという観点からの質問なわけです。

議会改革の研修に去年行きましたが、そこには多分300人、400人ぐらいの議員が集まっておりましたが、講師の先生から、この中で予算案を否決したことがある議会、手を挙げてくださいと。大して挙がらんだろうなと思っておりましたが、予想に反して3分の1近く手が挙がると。もちろん反対することに意義があるわけではないとは思いますが、大枠で賛成をするのではなくて、多分、今の時代は、その中の部分的なところでもやっぱり修正をかけたほうがいい、一旦反対をしたほうがいいっていうことであれば、そういう手続を経たほうがいいのではないかなというふうに議会の考え方が変わってきてるのかなというふうに感じました。その講師さんいわく、今、手挙がらんかった議員の皆さんは、もう一遍帰って、住民の皆さんから信頼されとるかどうかをよう確認してくださいねといったような声も出たわけです。本当に議員立法っていうのは非常にハードルも高くて、私たちもそう簡単にできるというふうには思っていないんですが、ただ、ますます住民のニーズをくみ上げていくっていうことの重要性は増していくことはあっても、低下することはないというふうに思います。このことは立場が違って、最終的に執行部も議会も目的としては同じ目的だというふうに感じております。適度な緊張を持ちながら、より住民ニーズに合った町政となるように頑張り続けていかなといけんというふうに私の感じを述べまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時15分にしますので、よろしく願いいたします。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議長の許しを得ましたので、通告のとおり、2点について質問させていただきます。

まず最初は、林業政策についてであります。環境省で、日本の原風景の一つと言われる里地里山として、生物多様性と里地里山の環境や景観が指定されましたが、農業だけでなく、林業に対してももっと行政として取り組まなければいけないのではないかと思ひ、今回質問させていただきました。里地里山を維持管理するには、雑木の伐採や竹やぶの伐採をして環境保全をすべきと考えます。

そこで、1つ、環境省が指定したこの生物多様性と里地里山の地域指定は、国から環境整備事業として町に財政支援があるのでしょうか。2つ目、町の保有する面積の75%を有する森林について、荒廃防止にどのように取り組んでいこうとしておられるのか伺います。3点目、山の下刈り作業に伴い財政支援策はあるのでしょうか。4番目、竹林の整備作業に伴う財政支援策はあるのでしょうか。以上、4点についてお伺いします。

続きまして、昨年9月議会にも質問させていただきましたが、今回も引き続き質問をさせていただきます。私は、南部町は健康長寿のまちづくり事業として、特に力を入れていかなければいけないと思ひ、このたび質問を再度させていただくことにしました。

保健・医療・福祉資源を最大限に活用しながら、集落内の集会所、公民館などの施設を利用した健康づくりを行っていますが、成果が見えているのでしょうか。南部町的生活習慣病と医療費の現状について、糖尿病と脂質異常症の薬を飲んでいる人は県内で一番多い、高血圧の薬を飲んでいる人は県内で2番目に多い、腎臓の機能が低下している人、これは将来、人工透析が必要になる可能性が高い人でございますが、県内で一番多い。また、生活習慣病、これはがん、糖尿病、脳卒中、心疾患、腎不全などでございますが、1人当たりの医療費が県内で一番高いという結果が出ていますが、その結果を受けて、具体的にどのように事業を展開しておられるのでしょうか。2番目、まちの保健室での取り組み状況はどうなっているのでしょうか。3番目、寝たきりにならない高齢者をつくらないために、健康部門、福祉部門、医療部門がどのように連携を持って取

り組んでおられるのでしょうか。以上、3点をお伺いします。

以上、壇上での質問にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員から、まず、林業政策について御質問頂戴しました。

まず、質問ですけれども、環境省が指定した生物多様性と里地里山の地域指定に伴う国からの環境整備事業としての財政支援はあるのかという御質問でございます。生物多様性と里地里山の地域指定を受けることによる特段の環境整備支援はありません。この指定は、国立公園などのように開発を規制するとか環境を人為的に維持させるための考えではなく、里地里山の理念に合った地域、すなわち純粹日本のすばらしい環境を後世に伝えたいというものでございます。例えば集落の農地や水回り、農地と一体となった周辺林地の環境整備を行う事業として、中山間地域直接支払い等の日本型直接支払い制度の活用が紹介されており、これら事業については南部町においても実施されています。また、里山の環境整備については、林野庁事業の森林・山村多面的機能支払い交付金により、集落周辺の里山の環境整備や森林資源活用を行う地域等、団体の活動への支援制度があります。なお、支援を受ける団体、活動については、構成員からの会費徴収など、最終的に自立し得る財政基盤を有することなど、組織や事業実施について要件があり、南部町では実施事例はありません。

次に、町内の75%を占める林地の荒廃防止についてですが、古くは木材や燃料、食料の供給源として機能し、定期的な森林の伐採等の管理がされてまいりました。このことにより健全な林相が維持され、災害防止、水源の涵養や特有の生物の生息環境、地域の景観や文化の基盤にもつながっており、地域の活力維持に寄与してきました。しかしながら、議員も御承知のとおり、近年、原木価格の低迷により所有者の経営意欲が低下してきていることや生活様式が変わり木材を利用することがなくなったことから、山に入らなくなったところでは、そのため、現地を調査しようとすると、相続登記がなされていないままになった森林、相続しても場所がわからない、境界がわからないという森林も多く発生しており、森林で作業を行う事業者も容易に現場に入れないという状況になっています。このような状況を解消するため、森林台帳並びに森林位置情報システムを整備し、平成31年度当初からの公開をすべく準備を行っております。また、町内に新たに構造材を、集成材の製造販売を行う企業の事業所ができることから、森林環境税の前倒し財源を利用して、原材料としての間伐材利用促進する仕組みづくりを検討したいと考えています。

次に、山の下刈りについてですが、森林経営計画に基づく集約化が行われ、森林の伐採と再造林の行われた林地について、国庫補助により下草刈りを含む経費の最大9割が支援されます。た

だし、この事業については、将来的に収益を上げるための森林整備に係るものであり、下草刈り経費も樹高がおおむね3メートルに成長するまで等の制限がございます。

最後に、竹林整備についてですが、12月議会でも説明させていただきましたが、県の森林環境保全税を活用した竹林整備事業を平成27年度から実施しています。この事業は、集落等が5年間の維持管理協定を結び、タケノコの生産や竹材、竹炭などの活用を行う場合、初期の竹林整備に係る経費の最大8割を補助するものです。本事業については、これまで9集落、14.41ヘクタールで事業を行っており、今年度も2集落に取り組んでもらっています。事業後も集落や関係者で管理を継続していただき、竹林の環境維持に努めてもらうようお願いをしてるところでございます。

次に、健康長寿のまちづくり事業についての御質問にお答えしてまいります。

まず、南部町の生活習慣病と医療費の現状についての結果を受けて、具体的にどのように事業してるのかというお尋ねでございます。平成24年度より、国民健康保険加入者の健診データと国保及び協会けんぽの診療報酬明細書の情報がデータ化されたことにより、入手できる情報を活用し、南部町では26年度から南部町のデータヘルス計画、第1期でございますが、これを策定し、町民の健康保持、増進や疾病の予防を目的とした事業を行っております。

具体的には、27年度から今年度までに4つの事業を計画し実施しております。1つ目は、平成27年度から開始しました、からだスッキリ教室です。27年度は国保の加入者の方を対象に、治療するまでもないが、健診で異常値を示した方226名の方からからだスッキリ教室を個人通知で御案内し、実際に教室に参加された方は23名にとどまりました。教室では6カ月にわたり医師による講演会や運動講習、食生活講習などを開催し、個別かつ具体的に生活習慣の改善について支援を行いました。教室参加前後の検査数値等の結果は、ほとんどの方が改善されてる、または維持されてるという結果でございました。

2つ目は、平成28年度から開始した、コツチャレなんぶの取り組みです。3カ月にわたり体重や歩数を記録することで、健康や運動に対する意識が変わったという御意見もありました。コツチャレなんぶは29年度も継続して開催し、健康づくりコース、ダイエットコースに加え、スペシャルダイエットコースもつくり、運動講習や食事指導を専門職の監修により実践していただきました。参加者の中には、体重の減少や検査結果の改善など、目に見える成果があらわれた方もおられました。

3つ目は、保健師による戸別訪問指導です。地区別担当保健師は健診結果が出ると、精密検査が必要な方には直接訪問し、結果の説明や必要に応じて医療機関への紹介を行っております。直

接お会いできない場合は電話やお手紙で御連絡をとり、できるだけ早い受診勧奨に努めています。また、医療機関へつなぐまでのことはない方でも生活習慣の改善が望ましいと思われる方にはからだスッキリ教室への参加をお勧めする等、健康づくりや予防を目的とした活動を行っております。

4つ目は、29年度実施しました食のアンケートへの取り組みです。現在、具体的な健康問題を見つけ、その対策を講じることは困難であり、原因はつかめていない状態です。そこで、29年度に鳥取短期大学の協力を得て、食のアンケートを実施しました。アンケート結果は、現在、集計、分析中ですが、食を通じて南部町民の健康課題が見つかることを期待してるところでございます。

以上のように、現時点で特定の原因がつかめていない現状でございますが、生活習慣病等に効果があるとされている運動の習慣づけや食生活の改善、禁煙支援について引き続き事業を実施いたします。

次に、まちの保健室で取り組み状況についてお答えいたします。まちの保健室事業では、専門職が地域に出かけることで健康づくりや予防介入などが期待されます。まちの保健室では、先ほど述べました健診の結果説明のほか、骨の量ですね、骨量測定、体の組織を計測するもので体組成計、認知症タッチパネルなどの機器を体験していただいたり、保健師が健康に関する相談を個別に受けたりしています。また、食生活改善推進員に協力をいただいて食に関する講話や、西伯病院、スポn e tの協力で運動に関する提案も行っております。参加されてる皆さんは、毎回、血圧計や体組成計などを利用され、御自身の体調管理に積極的に活用されています。（サイレン吹鳴）3年目を迎え、参加者の固定化や、まだ周知が不足してると感じることもありますので、より多くの方に出ていただけるよう、広報、防災無線、SANチャンネルを活用した周知や、いきいきサロンや集落での開催も積極的に取り組みたいと考えております。

最後に、寝たきりになる高齢者をつくらないために、健康部門、福祉部門と医療部門がどのように関係を持っているのかというお尋ねにお答えいたします。高齢者が寝たきりや介護が必要となる主な要因では、脳血管疾患や認知症を初めとする病気や転倒、骨折、高齢による衰弱などがあるといわれています。町の保健師や栄養士が中心となり、高齢者の病気に影響する生活習慣病の改善や栄養に関する情報の提供をまちの保健室や老人クラブ、地域におけるいきいきサロンなどで行っています。また、今年度より、転倒防止や閉じこもりを防止する目的で、筋力づくりに効果があるといわれる百歳体操などを集落単位で取り組みを始めていただきました。お住まいの近くで親しいお仲間と筋力をつける運動により、できるだけ長く自立した生活が営まれることを

期待しております。また、介護が必要となっても、住みなれた地域で自分らしく生活していただけるように、介護保険が必要になられた方の個別支援計画には自立支援、悪化防止の視点を取り入れたサービス提供をすることになっております。介護状態の重度化を防ぐために、専門施設や事業者等において疾病の改善や早期のリハビリを実施したり、引き続き地域で暮らし続けることができる環境づくりを多職種の専門職が御本人や御家族の御希望を聞きながら検討しております。まさに議員が言われるとおり、健康、福祉、医療の各部門が連携し、チームでケアすることで重度化をおくらせることにつながると思います。今後も寝たきり状態を防ぐ予防事業を推進し、介護が必要になられた場合でも、その人らしく地域で安心した生活の継続を目指し、引き続き各部門が連携して取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。先ほどございました、生物多様性の里地里山の南部町が指定された経過ってどうか、経緯についてお聞かせ願いたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 誰も担当職がないようなので、町長としてお答えします。

私も詳しいところまでは知りませんが、町内の関係者の皆さんとの話を推測すれば、特に南部町で際立っていますのは、生物のデータをじかに環境省につなげてるということが特徴だったところなんです。ある集落で何々という珍しい動物が捕まったんだけど、これは何っていうことになると、ここの地域で何々という生物が発見された。そういうことがレッドデータブック等に記載されたものであれば、それが環境省に、鳥取県南部町で発見という情報をきちんとデータ化したということが一番の成果であっただろうと思ってます。さらに言いますと、南部町の農地、林地といいますのは、過去からの歴史の中でもあったかもしれませんが、他の市町村に比べれば、非常に手入れがまだまだ行き届いてるほうだろうと思ってます。そういう環境の保護、農業や林業や、それから歴史や文化を引き継ぎながら、まだ次の時代に引き継げるのではないかと、こういうことが環境省に評価されたのではないかと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

なぜこういうもとのような話をしたかという、先ほど町長が言われましたように、財政的な

支援はないんだと、ただ、精神論的に里地里山を守っていくんだ、それで南部町は他町村に比べて立派なものだと、あるいは後世にいいものを残していかなきゃいけないんじゃないかということの精神論的な観念のっていうか、位置づけじゃないかなと思うわけです。そういうことになれば、もっともっとそういうことをPRしたり、あるいは本当に地域の住民の皆さんの誇りに持てる町だということをやっぱりもっと打ち出していかなきゃいけないんじゃないかなと。そのためにも、農業もさることながら、林業についてもきちっとした体制づくりが行政としてすべきじゃないかなと。そして、それを地域の皆さん方と一緒にになって守っていきましょうというような発想に持っていったほうがいいのかということのように思ったものですから、質問、指定の経過について聞いたわけでございます。それについてはいかがなもんなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるとおり、農業、林業が里地里山の一番大きな影響する、影響するというのはあれですね、構成する大事なものでございますので、人がそこに手を入れるということが何よりも大事だろうとこのように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 実は、何か守ろうというと、何も手を差し伸べる、つまり松くい虫がついた、あるいはナラ材がついて枯れてしまってるというと、じゃあ、それはそのまま投げときゃいいというものではないと思うんですね。それについては、やっぱり荒廃防止をするためにも整備をしていかなきゃいけない。そのためにはどう対応するのかということが一つの論法だと思うんですが、そのためにやっぱり手を加えるというのは開発するという意味じゃなくて、そういう下刈りをしたりとか、あるいは新たな植林をしていくとか、そういうことも必要になってくると思うんですが、そういうことについて、先ほど、計画をつくりっていうことがあるようでございますけれども、今年度予算にも県の造林計画をもとにしながら計画をつくるというやな話もございますけれども、そういう森林についての町としての考え方ってというのは、もう少し教えていただけたらありがたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。山林に対する荒廃防止ということの手当てということですが、なかなか今のところでは町単独での補助って感じでは考えておりませんが、人工林等につきましてですけれど、業者のほうに事業の補助等の周知を図るですとか、経営計画が前提にはなるんですけれど、そういうところの相談ですとか、そういうことは取り組んでいきたいと思っております。あとナラ枯れ等につきましては、現在のところは県のほうの補助ということ

で、そちらの事業を中心に取り組む考えであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 一番問題なのは、荒廃したものが山であると、どうしても保水力が低下して下流域で水害とか、そういうものが出る可能性がこれからどんどん出てくる可能性があります。ですから、やっぱり山をきれいにするというか、計画的に整備していく、そういう発想の中でやっていかなければいけないと思うんですけども、それに向けて、先ほど町長の話も、森林環境税が導入される、前倒しで今いろいろ事業計画をされてるということがありますけれども、具体的に森林環境税がスタートする中でのタイムスケジュール的な何か計画的なものはあるもんでしょうか、その辺についてお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。森林環境税の前倒しは、平成31年度から譲与税として前倒しでされるものですが、まだまだ使途ですかね、そういうところがはっきりしないところもございます。一応30年度には、31年に向けてどういうものに使っていくのかという計画案というものをつくりたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 森林環境税というのが、先ほども、2年先には出てくるということがありますので、またそれにつきましては、今から事業計画きちっとつくっていかないと間に合わない可能性が出てくるんじゃないか。その使途の問題もありますけれども、やっぱり森林をどういう格好で維持管理していくということでそのお金を、税金をいかに有効利用できるかということが、地域の財源にも使われるわけですから、その辺のところが見えないものがございますからタイムスケジュール的にどうなってるんでしょうかということ聞いた次第でございますが、荒廃防止の含めもありますけれども、ぜひそういう整備計画については早急に計画していただくことをお願いをしたいと思います。

続きまして、山を守るということで、先ほど言いましたように、今ある山を何も手をかけずに構わないということではなくて、下刈りをして保水力を維持することで、先ほど言いましたように、松くい虫とかナラ枯れなりの、撤去しなければ森は荒廃してしまうと思うんですけども、特にナラ枯れについては県の補助なりが来なかったから事業をやめたっていうようなこともあるんですけど、それについては、ことしはどのような方向をされようとしているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 平成30年度も今年度と同様で、同額程度の事業を計画しております。

す。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） それはやっぱり県の補助がつかないと、29年度もさることながら、事業をやめたってというような格好にあります、やっぱりそういう状況なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員おっしゃるとおり、そのような状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 県の補助がつかないとできないという金額的なこともありますけれども、計画的に、どこから重点的にやるのかということも研究していただきたいというように、特に強く思いますので、お願いしたいと思います。

それから、山を整備するために集落とか森林団体が雑木とか、中を下刈り作業を実施される場合があると思いますが、先ほど財政支援の話がございましたけれども、それ以外にはないものなんでしょうか、あるいは当初計画が、30年度は2集落という話が承っておるところでございますけれども、これは簡単に集落でそういう事業実施ができるのでしょうか。その辺につきましてもお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。まず、森林のほうの独自のという、下草刈り以外の補助ということになりますと、作業道の整備ということで単独で補助というものの制度は設けております。

そのほか、竹林整備につきましても2集落ということですが、こちらは要望を上げていただきましたら、そちらのほうの、予算の範囲に限るんですが、その辺で調整をしまして事業は実施していくという考えでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 予算の枠の中でされるわけですが、特に一番大きなのは集落の周りに竹やぶが繁茂したりする、竹やぶがどンドン奥地のほうまで繁茂していく、そうすると木のほうも大きくなれないという状況が出てくるわけでございます。その辺につきましても、集落の方も高齢化になってなかなか対応し切れなくなってきたというような状況もあるわけですが、中には集落で頑張るというところもあれば、ぜひそういう支援策というのを考えていただきたいなというふうに思うところがございます。

それから、これは竹林の問題でございますけれども、先ほど、竹林につきましては財政的な裏づけというようなことについてもう一度お聞かせ願いたいと思っておりますのでございますが。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。竹林整備事業につきましては、現在、県の森林環境保全税、こちらのほうを財源で実施をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 要は竹林整備ってというのは、まずこれは地域循環をしてほしいなと思うんです。それは何かといいますと、竹林をするときにはウッドチップって、樹木の粉碎機っていうのがありますね。こういうのは金額なり内容にもよって大きな金額になる機械もあるわけでございますが、こういうのを集落活動なんかにご利用していただけるような格好で購入していったらどうかなと思うんです。

この循環というのは何かというと、竹なんかを粉碎すると、これは粉になります、あるいは粉になれば、これは田んぼの肥やしになりますね。ですから、竹の木を粉碎したのを肥やしに転換するような格好で、そういうところで幾らかの収益を上げるような、そういう取り組みなりNPOがあってもいいんじゃないかと、法人の方にもお願いすることも可能かもしれませんが、これは、まずそれは集落活動の中にこういうものを利用して、竹を切って整備したいというようなことが出てくる可能性があると思うんですが、そういうウッドチップというやなものを購入するような方向性っていうのはないもんなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。以前は業者の方でそういうチップですね、機械を持って作業をされておられましたが、現在ちょっと理由があってやめられております。町のほうでということですが、そういう機械を購入してということですが、今のところはそういう、過去にも農業の機械なんかの共有ということも実施した例があるんですが、個人の持ち物は大切にされますけれど、これは失礼かもしれませんが、なかなか大事に扱ってもらえてないということもございまして、責任問題がちょっと曖昧になってしまうということもございまして、現在、町でそういう機械を購入して集落のほうにということは考えておりません。言われますように、NPOさんなり業者の方なりでやっていただくというのが理想かなというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） なぜこういう話をさせていただきますかといいますと、先ほど言

いましたように、とにかく山が、木がなくなって竹林がどんどんどんふえてきてるから、少しでも竹を除去できる施策をやっていかないと竹林になってしまって、木がもう骨皮になってしまふんじゃないかなというところから、危機感を持ってこういう話をさせていただきました。田んぼの肥やしにもなる粉碎機がなかなか、先ほども言われますように、じゃあ、修理はどう責任持つかというような話があったり、なかなか難しいものもあるかもしれませんが、ただ、こういうものも視野に入れた中での竹林の整備というようなこともしていかないと、森は幾ら時間がたつにつれて木が竹に変わってきてしまうような格好で、山が細くなる、保水力のなくなる山になってしまふんじゃないかという危機感を持っております。農業のほうでは多くの支援はありますけれども、山のほうではなかなか支援策がございません。ぜひ森林を維持管理できる方法ということで、山を守っていただくような施策っていうのをお願いし、次の質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど町長のほうから、健康長寿のまちづくり事業ということで回答をいただきました。この生活習慣病と医療費の現状ということで、これは27年度のデータをもとにしながら28年度にこういうことを、私もこれを見て大変ショッキングなものが出たんです。なぜかと言いますと、糖尿病と脂質異常症で薬を飲んでいる人が県内で一番多い、あるいは糖尿病の薬を飲んでいる人が県内で2番目に多いんだとか、あるいは腎臓の機能が低下している人が県内で一番多いとか、あるいは生活習慣病、これはがん・糖尿病・脳卒中・心疾患・腎疾患などの1人当たりの医療費は県内で一番高いというような、何かびっくりするようなことばかり、いい意味の一番ならいいんですけど、何かすごくこういうものをして、ええ、こんなにうちの町はこんな高いのという、この結果を見て驚いたわけでございますけれども、先ほどもこれに向けての対応策というか、ヘルス計画をしながら、スッキリ体操等をやっておられるということで、幾らかのデータが改善されているということがありますけれども、何か余りにももうちょっと対応が弱いんじゃないかなと思うんですが、この辺についてはどうなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。対応が、すぐに成果は出てこないこともございますけれども、これはやはり健康維持とか予防とかいうことを、継続して皆さんに周知していきながら、事業を進めていく上で少し長い目を見て成果が出てくることを期待しております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） こういうものはすぐに改善するものではございません。なぜかと言うと、食生活の問題や、一度病気になったらその薬はずっと飲み続けなければいけないもので

ございます。例えば、高血圧の薬なんてのはずっと飲み続けなければ、1回休んでしまうとまたもとに戻ってしまうというような状況があるわけですね。ですから、なったからにはそれは治療という格好で医療機関で治療をしっかりしなければいけません、要はそのために、ならないために何をやるのかというところが、もっともっと弱いのではないかと考えてるところでございますが、その辺についてはいかがなもんなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。今、27年から始めております事業につきましては、その都度、年度ごとに評価をしながら進めておりますが、議員がおっしゃるように、もうちょっと成果が明確にあらわれるような事業を考えてはどうかという御意見でございますので、また私どものほうでも結果のほうを評価しつつ、また検討はしてまいりたいと思います。ですが、少しずつではありますけれども、実際に成果があらわれて数値結果がよくなったという実績もございますので、そういったことを皆さんに周知しながら、進んでの食生活の改善ですとか、生活習慣の改善に向かっていただきますように、そういったことを周知してまいりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私はぜひ多くやってほしいということで、思いでこう言ってるわけです。このやり方が間違いだとか、そういうわけじゃない。ただ、もっと危機感を持っていかなければ、本当にだめじゃないかなと思うわけです。なぜかと言いますと、これは車を運転する人は御存じかと思いますが、ブレーキのきかない車には乗りたくないはずですね。なぜならブレーキがきかないと事故を起こす原因になるからです。車検に出して整備してもらうときに、整備工場ではブレーキの調子が悪いけどどうしますかって聞かれたら、そのままいいですと答える人はきつくないと思いますね。よく健康診断、人間ドックを毎年受けているから大丈夫だとか、がん検診で異常なしだから大丈夫という人がおられると思いますが、ある一定の基準までは症状が進行しないと病名がつかない、あるいは異常なしとか、経過観察の検査結果になるだけなんですね。ですから病気の早期発見、早期治療はとても重要なんですよ。ですから私はこういうものを大きく取り組んでいかなければ、町長の公約であります、健康寿命を延ばすということにもならないと思うんですね。ぜひこういう格好のことをやっていかなければいけないと思います。じゃあ、どうやったらいいのかということがありますが、先ほど、体力スッキリ教室の中で、226名の予定の方で23名の方で1割の方が受けておられたと。中には、個別でやられたり、コッチャレなんぶとかダイエット教室とかありますけれども、実質的には改善されたということがあ

るんですけども、私はもっともっとこれを推し進めていくためには、何が参加者が少ないのか、あるいはどうしたらいいのかというのを具体的に、例えば30年度を考えておられるのでしょうか。その辺についてお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいますように、まさに早期発見ですとか、早期治療が一番重要であると思います。そういった健康意識を高めていただく上で、参加しやすい事業を考えてはおりますが、どうしてもお仕事ですとかそういったことで、参加しにくい状況の方もございますので、休日ですとか夜に開催するとか、そういったことも工夫はしておりますが、職員の体制のこともございますので、そこはまたみんなで検討しながら進めていきたいと思っております。また、健診につきましては、一番、疾病発見の入り口でございますので、先ほどおっしゃいましたように、毎年受けていただいて、御自身の体の変化、健康状態を把握していただくということが、まず第一でございますので、そちらのほうにも力を入れていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。私は、問題は早期発見、早期治療というのは、病気になってからではだめなんですね。一番大切なのは、病気を未然に防ぐことだと思います。ですから、誰もがここにおられるみんなも体は元気ばりばりだっているという人の人は意外と少ないんじゃないか。何かの病気をお持ちかもしれないし、あるいはちょっと体がだるいとかいというのが大分あります。ですから、そういう、最近疲れやすいとか、眠れないとか、体調が悪いとか、年齢的に感じるとか、手足のしびれだとか、腰痛だとか、便秘だとか、下痢だとか、憂鬱など、日常生活の中でよく感じるこれらの症状だけど、健康診断や人間ドックでは異常ないよ、経過観察と言われたけど自覚症状ないよ、なんてっていう方がおられるわけです。そのためにも健診をする前にこういうまちの保健室とか、そういうところででも集まっていたら運動をやっていく。ただ、先ほど言いましたように、ただ運動すればいいかというもんじゃないと思います。それは、自分自身の一つ一つのデータが、毎月なり2カ月に1回でもよくなってるかどうかという、やっぱりその辺がきちっとわかってないといけないんじゃないかな。あ、1回やった、よくなった、じゃあやめるわっていうことになれば、先ほど言いましたようにもどに戻ってくる可能性があるかと思うんです。なぜかと言いますと、先ほど町長のほうから回答がありました、体組成計とか、あるいは血圧とか、そういうのをやっておられるわけですが、そうすると簡単な参加者の方にカルテみたいなもんつくっておられるんでしょうか。それで、毎

月なり2カ月に1回来られたときに、その方の数値の評価っていうのをしておられるんでしょうか。その辺についてお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。まちの保健室におきましては、個別のこちら側からカルテのようなものをつくってるといことはございませんが、参加される皆さんが健康管理ファイルというものを健診のときなどにお配りしておりますけども、そちらのほうで血压ですとか、そういった体組成計ではかられた値とかを御自分で記入とかされまして、気になることがあると保健師等に御相談をいただいたりとかして対応しております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） やはり数値が見た目でないとだめだと思うんですね。先ほど、健康福祉課長のほうから本人さんが持ったデータをもとにしながら、それに書いていくというような格好だろうと思うんですが、やっぱり危機感、自分がそういう格好で、例えば3年先には病気になるかもしれない、そのためにはこういう格好でどこどこ改善してますよということを数字をきちっと出していく。そしてそれで本人さんが意識を続けていくから、逆にそういういろんな運動について参加していただくような格好になってくるんじゃないかと思います。鳥取県の平均寿命というのがあります。これは古い2010年のデータでございますけれども、南部町は県内で12番目ですか、女性が86.1歳、男性は78.3歳というような格好で、大体これにあわせて健康寿命というのは大体10歳ぐらいマイナスだというようなことを言われておるようでございますが、これについて特に平均寿命については各自治体で出せるようなんですけれども、その辺は今回は変わってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 申しわけございません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんで、申しわけございません。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） やっぱり健康、町長が掲げています健康百歳体操、そして健康長寿のまちづくりをするということになれば、そういう平均寿命だとかそういうものを町内ではどう改善していくのかとか、あるいは県内でどういう格好で施策をしながら、自分たちの町にもっといいやり方があるのかということをやっぱり考えていき、そしてそれを実行していくことによって、町長が推進してる百歳体操もその中にどう加味していくのかとか、そして先ほど言いましたように、罹患されてる方々にはどういう格好で医療機関にかかわって治療して、要は、寝たき

りにならない方策というものを考えていくのが、私は行政の施策じゃないかなと思います。ぜひその辺も含めて、健康まちづくりをするためにも、長寿のまちづくりの施策というものについて、最後、町長のお話をいただいて私の終わりとしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の施策として健康長寿、既に日本人は人生100年時代を迎えています。その中で今、仲田議員がおっしゃることを聞きながら、まさにそうだなと思います。今の一番の課題は、健診を受けられない方がまだ6割おられるわけです。この方々は言ってみれば、先ほど仲田議員がおっしゃった言葉をかりれば、ブレーキがきくのかきかないのかわからない状態でお過ごしの方が6割おられます。この方々に、まず健診を受けていただいて、自分の体を1回診てもらい、第三者に診てもらいということが、まずは大事でして、このことに徹底して努力するために、少し衝撃的な数字を保健師のほうで上げてでも、ぜひ健診に受けていただきたいという思いを伝えたのはこれでございます。がんは2人に1人になります。3人に1人ががんで亡くなります。私も多分がんになるだろうと思ってますし、それにならない、またはなったときに早くわかるために健診も受けてるつもりです。ここにおられる皆さんもそうだと思いますし、そういう人と人の気持ちの連鎖というのを、ぜひ日常生活の中でも、おまえ健診行ったかやだとか、がん検診は受けないけんでとか、そういうような地域づくりや、人と人とのつながりや家族の中で、お父ちゃん、ことしは健診に行ったというような、そういう声かけというのが、やはり原点にあるんじゃないかと思っています。ぜひそういうことを通じながら、健康で長生き、そういうまちをつかっていきたいというのが私の思いでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここでお昼休憩に入ります。再開は1時20分にしますので、よろしくお願い致します。

午後0時07分休憩

午後1時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番、滝山克己君の質問を許します。

3番、滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 3番、滝山克己です。議長のお許しを得ましたので、3点について質問をしてみたいと思います。

まず初めに、森林経営計画の推進についてでございます。我が町の山を、山と言うより、どこを眺めましても山林でございます。特に杉、ヒノキの造林地は至るところで目にすることができます。遠目に見ますと緑が茂り、とてもきれいに見えるわけでございますが、一步、造林地の中に入りますと、手入れがされていないことが一目でわかるような状況でございます。これらを解消させるために西部森林組合におきましては、森林経営計画の作成並びに樹立に向けて鋭意作業をされているようでございますが、まだまだ集落説明会が10集落程度と進まない状況にあるようでございます。このことから、次のことをお聞きしたいというふうに思います。

1点目。この森林経営計画でございますが、町も一体となって集落説明会を推進され、森林経営計画の詳細を理解していただくお考えはないでしょうか。これには、その経営計画自体がわからないというような集落がないようにという意味も含まれておりますので、よろしく願います。

2番目に、近隣自治体で既に行っておられる条件不利地に対します町独自の補助をする制度は考えられないものか、お伺いをしたいと思います。

次に、町有林の整備について、有効活用についてお聞きしたいというふうに思います。町が直接管理し運営しなければならない山林が、現在放置されて荒れ放題となっている現状でございます。これらを有効に活用することができないものか伺います。まず、ミトロキリサイクルセンター周辺、森林公園、これは指定管理でございますけども、バンガロー周辺だけでも100ヘクタール以上の町有林があると聞いておりますが、これらを有効に活用することで整備費等が捻出できるのではないかとことから、次の2点についてお伺いします。

ミトロキリサイクルセンター周辺の雑木林を区画割りし、公開入札により搬出伐採ができないものか、お伺いをします。

2番目といたしまして、森林公園周辺には杉、ヒノキが多く植林されております。山林の景観を整備することで、施設利用者の増が見込まれないか。また、ここにはケヤキの大木等がありますが、これらを有効に利用できないか、お伺いをいたします。

3つ目の、自動車免許証自主返納者に対する支援についてでございますが、これは去年の3月の一般質問でもお伺いしたわけですが、危険なためできないというお返事だったというふう

に思います。高齢者によります交通事故は、毎日のように報道されている今日でございます。ブレーキとアクセルの踏み間違いとかいうのが多いようですけども、南部町の5年後を考えると、団塊の世代は後期高齢者の一員となり、喜寿、傘寿を機に返納したいと思っている方もあると思いますが、またそれを許さない地域的な現実もあるというふうに思います。先ほど申しましたが、昨年もお聞きしましたが、再度お聞きしたいというふうに思います。条件つきでも電動カート購入助成は検討できないものを、1点伺いたいというふうに思います。

以上、壇上での質問は終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、滝山議員の御質問にお答えしてまいります。

森林計画の推進について、町も一体となり集落説明会を推進され、森林経営計画の詳細を理解していただく考えはないでしょうかという御質問からお答えしてまいります。

森林資源を活用し、持続的な森林の経営を確保するには、森林の所有者、事業者が計画的に森林の整備や保安全管理を行う必要があります。森林経営計画は、森林所有者または委託を受けた者が、一体的なまとまりのある森林を対象として森林の施業及び保育について立てる5年間の計画です。この計画の策定に当たっては、西部森林組合などの事業者が地域の地権者に説明会を開催し、その同意を得る必要がありますが、公簿上の所有者と実際の所有者が一致しない、相続人が不明である、登記図と現地地形が一致しておらず境界を確定しがたいなどの理由により、同意を得るまでに時間がかかっている状況でございます。この点については、森林法の改正により、森林台帳並びに森林位置情報システムを整備、平成31年度から年度当初からの公開をすべく、来年度から取りかかる予定であります。これにより、森林で施業を行う林業事業者に情報提供を行い、事業者の森林経営に係る計画づくりが促進され、施業の活性化につながるものと考えています。また、森林所有者にとっても森林経営計画や森林施業に係る事業制度についての情報が十分に届いていないことや、所有する森林から収益が得られるのかわからないことなども、事業推進のおくれにつながっているものと推測します。森林法の改正や新たな森林管理システムのほか、林業に係る補助制度について地域振興協議会及びこれ、昨年から行っております地域円卓会議の中で取り上げることや、広報などを通じて周知を図ることによって経営計画の進捗を後押ししたいと考えています。

次に、町独自の補助制度は考えられないかという御質問ですが、平成31年度から森林環境税の前倒しで譲与税が交付されることになったため、これを活用した事業の展開ができるのではないかと考えています。この譲与税の用途として、既存の国事業の上乗せ等に使用することはできま

せんが、新たに森林の間伐を間伐再生林の増加、地域材利用の促進につながる事業への充当することが可能とされています。例えばC L T製造をする事業所が31年度から操業を予定しており、南部町内を含む近隣区域内からの原木を調達する必要性が増加することが見込まれることから、町内産原木を搬出、拡大していくためにも、一定単価を超える場合、買い入れに対し支援するなどのことを考えられますし、間伐材の上乗せ補助については実態を調査し必要性を検討することにしていきます。いずれにしましても具体的な施策や活用については、今後示される予定の国のガイドライン等を参考にしながら、より地域の森林整備、林業の振興に資する施策を検討していきたいと考えています。

次に、町有林を公開入札し搬出伐採してはどうかについてですが、ミトロキリサイクルセンター周辺の町有林については、まきストーブ利用者等を対象に、まき割り会の開催などを実施し、そこから発展しての管理やまき材の利用を行う団体の設立について検討してきております。ただし、杉、ヒノキを含む町有林全体の活用管理については、持続的な収益体制を目指せるモデルがなく、活用方法については検討の必要がありますが、公有林の整備には補助がつかないこと、森林環境譲与税の用途には認められがたい現状から、整備財源をどう確保するのかという点が課題になっております。今後まき材を利用する団体を中心に、景観を維持しながら町有林を有効に活用するシステムを検討していきたいと考えています。

森林公園の利用者増のために山林の景観についてですが、森林公園の利用者は、ここ数年、毎年1,000人程度の利用で推移しております。施設は南さいはく地域振興協議会に指定管理をお願いしており、独自事業の開催をされることで利用者の増加につなげる努力をされています。施設の老朽化も影響してるとは思いますが、大規模な改修などは困難な状態であります。施設の最低限の維持補修を行いながら、魅力的な施設として活用できる方法を振興協議会と一緒に考えていきたいと思っています。

次に、自動車免許証自主返納者に対する支援についての御質問を頂戴いたしました。高齢者の自動車運転問題に対し世論の関心は高く、新聞やテレビ等で大きく取り上げられているところがありますが、平成10年から始まった自動車免許証返納制度では、鳥取県内で平成25年度に681件だったものが、平成29年度では1,968件と少しずつではありますが返納者もふえてる状況です。県内でも自主返納制度の促進に向け、返納後の移動に対してバスやタクシーの割引や観光施設の入園割引などが受けられる措置を設け、自主返納者への支援が行われています。また、県内の自治体でも支援策が設けられ、10市町村が同様に自主返納者への独自支援策を設け支援を行っています。本町においては、支援策は設けておりませんでした。現在計画が進んでいる

平成30年10月の日ノ丸バス、大木屋・上長田・東長田線の法勝寺どめに伴う南さいはくエリアの町営デマンドバス導入にあわせて、自動車免許証を返納された方が南部町へバスを利用いただいた際、運転経歴証明書、これは免許証を自主返納した人だけが交付申請することができる免許証サイズのカードで、顔写真も入り公的身分証明書として利用できるものです。これを提示いただくことで、運賃を割引く仕組みを考えています。また、町営バスの高齢者割引も取り入れ、免許返納者だけでなく、高齢者全体の移動を支援していきたいと考えています。

電動カートについては、買い物や散歩など高齢者の行動範囲を広げてくれる有用な移動手段であることは認識しております。その一方で、交通事故で被害者となるケースや、自損事故などのケースも耳にします。現時点では、介護保険制度の福祉用具貸与サービスの範囲で活用いただきたいと思います。しかしながら交通弱者救済の観点からも引き続き総合的に検討してまいりたいと思います。本町では、南さいはくエリアの再編に続いて、町内全域のふれあいバス路線再編の検討に着手しています。返納後もできるだけ不自由なく生活できるように、利用しやすく持続可能で調和のとれた公共交通体系の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君の再質問を許します。

滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） そうしますと、順番に再質問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目の集落説明会の件でございますけども、今現在、集落説明会がなかなか難しいというところには、そういった大きな全体的な説明をすることになれていらっしゃる方がどうもやっ
ていらっしゃるようでございます。まず、この計画は町が認定される事業でございますけども、森林組合と今現在は県とで説明をされているようでございますが、先ほど回答にありましたように、負担金が生じはしないかというような懸念もかなりされているようでございます。しかしながら、町も一体となりこういった説明会を推進していくことで、事業全体の理解というものがまた違った意味で進んでいくのではないかとこのように思います。町の職員さんは、こういった全集落を対象とした説明会というのは過去に何遍もしておられまして、大変卓越した能力をお持ちではないかというふうに思っておりますので、できることならばその説明会に参加をしていただきまして、一つの集落、一つの地域でも賛同を得られるようなことをお願いしたいというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。集落説明会につきましてですが、先ほど町長答弁でもありましたが、こういった森林経営計画に対する情報等につきましては、広報ですとか、あるいは振興協議会での円卓会議ですとか、そういうところで説明をしていくという機会を設けるほか、集落に直接ということがございますが、これまでそういうような話がなかったものでして、そういった同席をお願いされた場合にはやぶさかではないという考えではおります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ざっとした2分や3分の説明では、この事業は説明しかねると思います。1集落でこのような資料が配られております。今までされている説明が悪いとは言いませんけども、やっぱり時間をとってその地域ごと、集落ごとにこういう事業であるということを確認していただかなければならないというふうに思います。この事業、今までにございません。75%の補助。先ほどの同僚議員の回答では、最高90%の補助だというふうなこともお聞きしました。ある集落では、林業業者に委託をしまして、既に着手をしているところもあるというふうに聞いております。ですから、先ほど町長答弁にもありました31年度から集成材の工場が稼働するわけですが、それに間に合うように一つでも多くの集落が参加できるような説明会ができればというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。森林経営計画について、ちょっと実績につきまして報告をさせていただきたいと思います。御紹介させていただきますと、25年では町内で132.3ヘクタール、27年には50.63ヘクタール、28年には67.45ヘクタール、29年には90.59ヘクタールということで、また30年度につきましては、これはまだ予定ではございますけど56.5ヘクタールということで、こちらはいずれも森林組合さんが実績並びに計画でございます。それと、今年度からまた3年間の計画で、入蔵地区のほうで林業の業者が入っておられます。こちら森林経営計画をつくられて入られたものですが、109.46ヘクタールということで、ある程度の毎年まとまった地域での実績というものがございます。ということをお紹介させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） そうしますと、次のことをお聞きしたいというふうに思いますけども、実績面積をざっと言われましたけども、これは間伐だというふうに思いますが、切り捨て間伐なののでしょうか、それとも搬出間伐なののでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。全ての今、言いましたところを把握はしておりません。申しわけありませんが、搬出間伐が多いものとぐあいに聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 今までの搬出間伐につきましては、50年以上のものだというふうに思いますけども、今戦後に植栽された造林地というのがほとんどでございまして、いい材についてはこの事業は搬出間伐でございまして。除伐等も含まれますけども、これを集成材に加工していただくということを目前に控えておりますので、その辺を一度よくよく検討していただいて、町内産材を利用していただくようなことを目指して説明会をお願いしたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。滝山議員のおっしゃることもよくわかります。あと事業者として私どもの西部森林や、それから東部のほうからも入ってきております。予定だけでも29、30年で700ヘクタールぐらいの計画が、今、出ようとしているところでございまして、これを冷静に見なくちゃいけないと思いますが、その一方で、私は各地域の中でこの非常に有利な補助制度が広まってきたということ、それから林材の単価がバイオマス発電等に大量に使うような時代も来てまして、非常に一時に比べればよくなってきてる、そんなことで山もお金になるということは、私も積極的に言っていきたいと思っております。実際にそういう作業をする業者さんが、どういふぐあいにその地域の中とマッチングさせていくのかにも、これもやはり町のほうや森林組合やそういうところとも連携をとりながら、できるだけ林家の利益になるようにしていきたいと思っております。余りに急激にやったがために地域の中でトラブルが起きないように、これも注意したいと思っておりますが、言っておられますことは多分町のほうがそういう広報が足りなくて林家の皆さんにその情報が届いていないんじゃないかということだろうと思っておりますので、町としても力を入れてそういう広報をしていきたいと思っておりますので、御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） お考えはよくわかりましたので、次に進みます。

近隣自治体で行っている補助制度の件でございますけども、どうも最近の木材の動向については、町長、余り値動きがないように申されましたけども、大分動いております、輸出品目の中にも入っているようでございます。そういう状況でございますけども、やっぱり条件不利地、これは造林地の飛び地でございますけども、そこではやっぱり75%の補助でまだ負担金が出てくるというようなことも生じることがあるようでございますので、立米当たり幾らみたいなのを

近隣市町村でやっているところがあるということを知りましたので、できないものかということをお聞きしているところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全体的な山に人の手が入らなくなったのが林材の単価が下落したということをお知らせしましたが、先ほど申し上げましたように、ここ数年、単価が回復してくる傾向にあります。そういうことからして、近隣の町村の中では上乗せ補助をしていますが、冷静にその辺の単価の動向であったり、単価が上がればこれはビジネスとして関係業者さんたちもおのずと入ってくる状況が生まれます。今まさにそういう状況が生まれつつあるだろうと、こういうふうに思っていますので、足りないところを現場のほうと確認しながら、冷静にその辺を判断したいと思っています。森林環境税の話をお知らせしましたが、私はもともと水源税で、町の実質財源になるものと非常に期待をしていたんですけども、現実的には縛りに縛ったこの環境税、さらには国民1人から1,000円ずつもらいますので、町の責任というものが生まれてくる、非常に使いにくいものになるのではないかと考えています。その辺も注目しながら、できるだけ地域のためや、今、なかなか手が入らない山に有効に使えるように、今の財源が極めて小さいものでして、80平方キロぐらいあるんですかね、75%を占める南部町の山全部をこれに頼っていくような、到底そういうスケール感がありません。いろいろ不満はありますが、森林環境税を有効に使いながら対応していきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 町長から前向きな回答だというふうにとらせていただきますが、町内でそういう材木を利用するという企業が出てくるわけです。木材市場までの運賃、これは相当なものになるというふうに思いますので、できるだけそういったところに納入できればというふうに思いますので、よろしくお願いしますというふうに思います。

次に入ります。町有林の整備と有効活用についてでございますが、なかなか難しいように感じました。ミトロキのリサイクルセンターの周辺、この雑木林でございますね。これ80町歩とも100町歩とも言われておりますけども、今、まき材で少しずつやってらっしゃいますけども、やっぱりシイタケ生産者ですか、ミトロキの林道ですね、あそこから見ると非常に垂涎的だというふうに言っている方もおられますし、もともとあそこは3集落ですかね、町有林でまき、枝、その他をあそこから採取して帰っていった。私もあそこに行って、そういう作業をしたような記憶がございます。ゆっくりゆっくりやってらっしゃいますけども、だんだん木は大きくなっていくわけでございますし、この辺で年限を限って一遍処分するというようなことがで

きないものかどうか、お伺いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。財源的には非常にいい話だなと、このように思いますけれども、これまでも皆さんとお話ししてきたのは、組織をつくってその組織の中で、もちろん林産材、シイタケだとかそういうことに使われる方もその中に入られて、総合的にこれを有効に使っていただく、町民全体の財産でございますので、それ使っていただくような手法を考えていただくように担当課には話をしているところです。まきストーブの利用者の皆さんともお話ししたことがあるんですけれども、町長、くれぐれもあそこの景観をばささう切ってしまうと、山地が出るような、一気にそういうことはしないほしいというような御意見もあります。いわゆる択伐をしながら、そこに作業道をつけながら、山の広葉樹の景観やその山に対する親しみというんですか、その中も歩けるような、そういうことも求めておられるようにも聞いています。そういうまず一つは団体をつくって、その団体に一定運営を依頼していくという形が、今は望ましいのではないかと、これまでもずっとそのように申し上げてきましたとおりでございますけれども、そういう格好で町有地を一定では守っていきたい、有効に使っていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 山林をきれいに残すということも大切だというふうに思いますけれども、この地域一帯50年以上全く人の手が入っておりません。ナラ枯れというのは、大きな木に大体寄生するようでございます。ここがもとで広がったというようなことがないように、一つ管理のほうをお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。森林公園周辺のことでございますが、先ほどの御答弁によりますと、なかなか経費も捻出できないということで、管理がどうしたらいいかわからない状況のようございますが、やっぱり町有林といえど造林地でございます。たくさんございますので、間伐全くされていないような状況の中で、その造林地自体が全て枯れてしまうような状況になっては元も子もございません。ある程度のことは必要だというふうに思いますので、指定管理者に任せるのではなく、町としても何かの手助けをして、きれいな山林、きれいな里山を守るためにも何とかならないか、お伺いをするものです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。森林公園の木のスケール感というのは、私も実際に森林公園にタッチしましたがけれども、頭の中にぱっと出てこないほど余りそのことに目を向けて来なかったなと反省するところです。どのぐらいの木材量があるのかも産業課を通じて調べて、今後の管

理計画というものを組まなくちゃいけないと改めて思いました。その中でまたお金が要るのか、またはお金をなくても、先ほどのような制度を使いながら、間伐を使ってさらに森林を守っていくというようなことができればいいのではないかなと改めて思ったところです。まずは少しどのような、どのぐらいの林材がその中にあってできるのかということ調査させていただきたいとこのように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ありがとうございます。これは、次にお伺いするのは、余り皆さん御存じないかとは思いますが、森林公園遊歩道の一番終末に近いところですね、珍しくケヤキの群生地がございます。その中の1本は非常に大きく、年数が何年たってるかわからないものもございます。それらの木、一番大きな木も枝が朽ちて落ちてくるような状況になっておりまして、非常に周りの環境が悪いのではないかとこのように思います。場所がよければシンボルツリーにもなれたでしょうけども、場所が余りにも奥地で、ひっそりと朽ち果てていくのかなというふうに思います。何かいい方法があれば生かしてやってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。遊歩道、私も担当しましたので、非常に多分ミトロキ林道も近いようなところに該当するんだろうなと思います。ぜひ一度見て、担当課と見ながら有効な利用の仕方を模索したいと思っています。その前に、先ほどもお答えしましたけれども、町有地がどこまであるのかだとか、そういうことが合併後きちんと引き継いでるかどうかだとか、知っておられる方もだんだん少なくなってきましたので、そういう所有地、所有林、その木自体の所有者は誰なのかも含めて、もう少し検討させてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 木の所有者は、町有地の中にありますので町だというふうに私は思っております。場所がわからないということでしたら一緒にでも参りますので、ぜひ一遍、一見していただきたいというふうに思います。

次に、免許証返納者の支援でございますけれども、丁寧な御解答をいただきましてありがとうございました。しかしながら私が申し上げておりますのは、ふれあいバスとかデマンドバスが運行するような場所ではないところでございます。自分の自宅から集落の集会所まで、あるいは隣の集落まで行くのに、自分はもう膝が痛くて歩けない、どうしようもないと。しかし運転することはできないので、しょうがないから免許証が返納するといったようなお方の足となるべく電動

カートに全員が全員申請されるとか思いませんが、そういう活動的な方は、やっぱり何かが必要なのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。よい提案ではないかなというふうに思っておりますけれども、一応シニアカーといいますが、電動カートと申しますのは、道路交通法上では車両ではなく歩行者の扱いということになっております。こういったことも含めまして、免許を返納されて、例えばいきいき百歳体操ですとか、そういった集落の中での活動に、自宅から歩いて行くのには不自由があるといったようなことだというふうに思いますけれども、今現状考えていますのは、まずは公共交通体系の整備をさせていただきたいということを考えていますし、その先にあります、先ほど議員がおっしゃられた集落内、例えば隣の集落ということになりますと、公助という部分ではなく、皆さん方にお手伝いいただいて共助で賄っていくのが最初かなというふうに思ってます。その先には、やはりそういった補助制度のことも検討して、あわせて総合的に検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 共助で終わるところは共助で終わると思いますけれども、結局、運転できなくなる、今まで自分の連れ合いを連れて丸合まで行っとった。でもできなくなった。おじいちゃんの権威はもう全くないわけです。例を見てみますと、敷地から出なくなる。次に家は出なくなる。その次には自分の部屋から出なくなる。こういう状況が生まれる事実もございまして、できるだけ活動のできる間は活動していただきたいという思いから、こういう質問をしたわけでございますので、その辺をもう一つ御答弁をいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の思いやお考えは、私も同じでございます。ただ一方で、町として電動カートは非常に高価なものです。高齢者の使われる道具には、もっとほかにもたくさん種類のものがあります。多くは介護保険の利用される段階になりますと、それが貸与制度の中で1割の御負担で利用できるようになるわけですが、そうではない方ですよ。そうではない、まだ比較的動きたいけれども膝の痛みがあって動けないと、こういう方もおられると思います。この前、百歳体操で一緒にお茶を呼ばれたおばあさんもそう言っておられました。もう激痛が走って、1週間に1回だか2週間に1回だか病院に通いながら注射してもらいながら通つとると。そういう方々をどのようにサポートするのか、ということ、もう少し総合的に考えないと、そのシニアカーで全てが解決するとはなかなか思えないわけです。一つの方

策ということではあろうと思いますけれども、例えばそういうものが町が買って循環してリースしながら、バッテリーを交換しながら何年間か使っていくんだというような、そういうシステムであったり、そういうものの、何ていうんですか、運営するような格好をつくれることがあれば、一気にこういうものは進んでいくとは思いますが、お一人お一人に町が申請されたら、はい、じゃあ3割はこれで補助しましょうというシステムというのは、非常に続けていくのがやりにくくなってくるわけですね。こういうのは、多くなれば多くなるほど難しくなっていくと思っています。先ほど課長が申しましたように、否定はするものではありませんけれども、いろいろな制度の中でどうやったら、膝が痛くて、このままでは家の中に引きこもってしまうような人々を救えるのか、社会参加ができるのか、そういうことを多面的にもう少し考えさせてください。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 前向きな答弁だというふうに捉えさせていただきたいというふうに思いますが、やっぱり何かあって返したときにはこういうこともあるんだぞと、安心できるようなものをつくっていただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。県内で一般的には、温泉に入るときの10%とか20%割引だとか、各お店に行ったときに、指定した店の何%割引だとか、まずはよその町と同じ程度のことを南部町もしないといけないと思っています。非常に私はおくれていると反省をしています。早急によその町と同じように、返納者の皆さんが何らかの返納したことによって利益が得られるような、そういう施策をまずは導入することがまず第一だと思っています。その一步に、今回のデマンドバスや、それから今の町営バスの中で、そういう私は返納したという方々が一定の利益、インセンティブが得られるような、そんな制度をまずはつくってみたいとこのように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 最後にいたしますが、70、75歳、80歳の方々、旧村から西伯の会見、そして南部町と70、80年間にわたって貢献をされてきた皆様です。ぜひとも前向きな御検討をお願いするものです。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りますか。

○議員（3番 滝山 克己君） 答弁をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。誰もが高齢者になりますし、誰もが一定の行動範囲を制限されることになります。それが人生100年時代だと思いますので、そのためにはどうすれば何に力を入れればいいのかということに、総合的に考えさせてやってください。シニアカーも一つの手でございましょう。それから公共交通をまずは利用する、面倒くさがらずに散髪でも何でも公共交通で行くしかないだと言っ、やっぱり割り切るようなことも必要でないかと思ひます。80、90になってもお元気で車に乗られる方もおられますけれども、やはりどこかでは、いつかは免許を返納しなくちゃいけないのは、これは滝山議員も私も一緒なことです、自分のこととしてしっかり考えたいと思ひますので、総合的に考えさせてやってください。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ありがとうございました。またそういった機会があれば聞くこともあるかというふうに思ひますけれども、以上で私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で3番、滝山克己君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時25分にします。よろしくお願ひします。

午後2時08分休憩

午後2時25分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それでは、最後の質問をさせていただきます。執行部の皆さん、よろしくお願ひいたします。

大きく3点でございます。1点目は、町長の肝いりのいきいき百歳体操についてでございます。今、町内全集落へということでスポnetなんぶを中心に行っておられますが、これから各集落で拡大されると思ひます。どのようにされるのか伺いたいということと、要は、スポnetなんぶが終わった後、これをどのように展開されるのか、一つ伺いたいと思ひます。スポnetなんぶからチラシを1枚拝借いたしまして、そこに書いてあることとお読みします。いきいき百歳体操って何でしょうかっていう問いに対して、集落の公民館などでDVDの映像に合わせて行う筋

力アップの体操ですと。手足や足首におもりをつけて行います。私のようなものでもできるでしょうかということですが、座ったままでできる体操で、おもりも体力に合わせて調整できるので自分に合った運動ができますというのがうたい文句でございます。実施条件といたしまして、3人以上のグループで週1回以上、約90分の頻度で3か月以上の継続を、テレビが設置してある、ブラウン管でもオーケーということ。運営は地域の皆さんでね。スポnetなんぶの支援内容でございますが、運動指導員が出向いてアドバイスをいたします。これが5回までなんです。体操のDVD、またおもりの貸し出し、最大3か月間。血圧の貸し出し、最大3か月間。椅子やDVDのデッキの貸し出し、これも最大3か月間。3か月後、6か月後、1年後の体操指導、体力測定、これのほうはスポnetなんぶの支援内容なんです。そこまではスポnetなんぶは責任を持ってやられると思います。その後、スポnetなんぶが帰っちゃった後、私、地域はどうなるんだろうという疑問が起きたので、この質問をさせていただきます。

次は、あいのお銀行についてでございますが、町長も御存じのように、福祉のまち旧西伯からですが、南部町は福祉のまちということで全国で一応名をはせてありますが、その根本になつたのがあいのお銀行なんです。今、あいのお銀行も検討委員会を立ち上げ、今後どのように発展しようかということは今、やっておられますが、町長のこの所信表明、提案説明の中にも5つの挑戦の中に福祉のこういものが書いてないんですね。1番目はなんぶ創生、2番目は子供たちが生き生き育つ環境と人材育成、3番目が健康長寿のまちづくり、4番目が人と地球環境にやさしい共生のまちづくり、5番目が行政改革なんです。ほったら福祉のまち南部町の大きなこの基本はどうなったのかな、一番基礎になるのはあいのお銀行だと、私は思います。これはみんなで助け合いこして、前は条例がありました点数がやったときにつくようになるような問題ですけども、介護保険が始まってからちょっと中身が変わりましたが、これを町としてはどのようになられんのか。今の町政で、あいのお銀行というのはどのような立ち位置にあるのか、伺いたいと思います。今後、あいのお銀行どのように発展されるのか。一番顕著なのは、介護保険が要支援1、2が市町村事業に移りました。これに絡めたことが一番大事なんじゃないかなと思ってますけども、一向にそれが政策として出てまいりませんが、この件にはどのようになるのか、伺いたいと思います。

最後のもう1点は、移住・定住施策でございますが、これは町長の5つの挑戦の中に、一番最初に入っています。なんぶ創生でございます。これについては、町長が今、一番力入れられてると思います。私たち南部町、田舎って言ったなら田舎じゃないかもしれんし、田舎かもしれせん。この田舎の南部町に住みたい、そのような施策を具体的に今回はお聞きしたいと思います。

以上、壇上からではございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、いきいき百歳体操について御質問いただきました。いろいろな集落ある中で、どのように拡大・浸透されるのか。さらにスポnetなんぶの支援終了後の集落の支援施策を問うということでございます。

それでは、百歳体操、どのように拡大・浸透していくのかという御質問にお答えしてまいります。今年度は定期的に運動する機会を持ちたいという希望を、役場やスポnetに伝えておられた5集落に、百歳体操を始めていただいたところでございます。年明けからは、現在生活機能低下予防を行い、要介護状態になることを防ぐことを目的に、町内6カ所で開催していますはつらつ教室の参加者皆さんに百歳体操を体験していただき、新年度からは百歳体操を移行することについて説明をさせていただきました。このほか、いきいきサロンのお世話をしておられる皆さんの集まりに出かけてのPRや、広報なんぶを使っての周知を行っているところです。今後は、まちの保健室で体験会を開催したり、3チャンネルを活用した普及を予定しております。なお、希望されてもすぐに御自身の集落で開催ができないところもあると思いますが、町内で2ないし3カ所の拠点型も設置する予定ですので、そちらを利用していただきながら、地域で開催の可能性や必要な環境づくりを検討支援してまいります。具体的には、平成30年度のは25件、31年度には45件を目標に活動を拡大していき、3年後の平成32年には、町内全集落の半数以上の集落で百歳体操を取り組んでいただくという状況を目標にしたいと考えています。

次に、スポnetなんぶの支援終了後の集落の支援策を問うということでございます。百歳体操は、DVDを使用しながら体操をしていただきますが、5回目まではスポnetなんぶからサポートに行かせていただき、その後は集落の皆さんで体操を続けていただくこととなります。活動開始時に体力測定を行います。3カ月後、半年後、1年後と体力測定に伺わせていただき、体操による効果の検証を行いながら、体操が継続できる意識づけや環境づくりを支援してまいります。また、スポnetなんぶの訪問のほかに、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員による訪問、地区担当保健師による出張まちの保健室の開催などを組み合わせて、介護予防や認知症予防、健康づくり等の情報も提供しながら、集落の皆さんのやる気に風を送り続けたいと考えています。また、平成31年度には、年に1回、町内で百歳体操に取り組んでおられる集落や団体が一堂に会する場を設け、その取り組みを行い百歳体操を通じて集落を超えた交流の会を開催していきたいと考えています。

次のあいのわ銀行について御質問をいただきました。今の町政であいのわ銀行をどのような立ち位置か。今後、あいのわ銀行をどのように発展されるのか伺いたいということの質問でございました。あいのわ銀行についての御質問に、まずお答えいたします。今の町政であいのわ銀行はどのような立ち位置かというお尋ねでございます。あいのわ銀行は、平成8年度に事業を開始いたしました。元気なときにボランティア活動を行い、それを点数化したためにおき、将来、生活支援サービスが必要になったときに、各自がためた点数に応じてボランティアを受けることができる制度で、住民相互の助け合いと信頼による共生の社会づくりを進め、福祉のまちづくりに寄与することを目的とした制度でございます。ボランティア活動に対価がつくことで、提供する側も受ける側もお互い対等な立場を維持する会員制の仕組みとなっております。あいのわ銀行の管理運営は、南部町社会福祉協議会に委託しております。社会福祉協議会の専門職により、会員同士のニーズ把握やマッチングを行っています。平成12年に介護保険がスタートしてからは、活動がやや停滞する時期もありましたが、必要に応じ制度改正を行ってきました。最近では、平成27年度に精算制度を導入したところでございます。住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるため、地域包括ケアシステムを構築するということが、近年の重要な課題となっておりますが、中でも身近なところで生活を支援するサービスはなくてはならないものです。南部町の場合、あいのわ銀行が生活支援サービスの提供者としての位置づけでいるというふうに考えております。

次に、今後あいのわ銀行をどのように発展されるのかということでございます。これまでもあいのわ銀行の制度については、必要に応じて改正をしましてまいりましたが、まだ仕組みがわかりづらいという御意見を頂戴いたしてるところでございます。あいのわ銀行の効果的な運営を協議する場として、あいのわ銀行運営委員会がございまして、その委員会においてさらに利用しやすい仕組みづくりについて検討してまいりたいと思います。また、平成18年にサービス提供を中止した移送サービスにつきましては、引き続きニーズが高い状況ですので、現状の法律や制度の中で実施ができるように検討し、平成30年度中に再開すべく現在準備を行ってるところです。高齢化率の上昇だけでなく、高齢者のひとり暮らしや高齢者御夫婦のみの世帯の増加など、家庭の状況の変化により、日常生活を支える助け合いの仕組みはこれまで以上に必要だと考えております。あいのわ銀行で大切にされてきた住民同士の助け合いの思い、これを継続させ時代に合った必要とされるメニューやサービスの提供体制を確立し、より発展した取り組みにしていきたいと思います。

次に、移住・定住の質問をいただきました。住みたい田舎南部町にする具体的な施策についての御質問にお答えいたします。南部町で進める移住・定住施策についてはなんぶ里山デザイン機

構とも連携し、取り組みを進めているところです。具体的には、空き家を改修した移住者への住まいの提供、無料の職業紹介、お試し住宅「えん処 米や」の整備運営、県が行う移住相談会やSNSなどを活用した地域情報の発信、新婚、子育て世帯への家賃助成、町内での住宅新築や購入に係る奨励金の交付など、さまざまな施策を展開しているところです。昨年4月にオープンした「えん処 米や」は、これまでに延べ2,000人を超える方々が訪れる魅力のある空間になりつつあります。そこで行われる里山講座には、南部町の里山資源と魅力的な講師や仲間が集まり、人の魅力によって人が集まる場となっていると感じております。こうした人や里山の魅力を、地域おこし協力隊の力もかりながら県外にも発信していく、そういった取り組みをなんぶ里山デザイン機構とも連携しながら行っていきたいと考えております。

現在進めている取り組みに関して、移住される方の住まいとなる空き家が不足している現状については、12月議会でも議論させていただいたところですが、空き家を提供いただくには、まずは所有者の方の御理解が必要です。各地域振興協議会単位で開催しております地域円卓会議の場でも、地域振興協議会の皆さん、各区長さんに空き家の現状をお聞きし、空き家問題を他人の課題ではなく、集落や地域の課題として考えていただき、ぜひ移住される方の住まいとして提供いただけるよう、空き家所有者への働きかけなどについて御協力をお願いしているところです。引き続き、町の広報媒体や周知の場なども利用して、空き家提供の呼びかけを行いながら、平成30年6月の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の施行にあわせて、訪れた人が移住にもつながるような仕組みができないか検討してまいりたいと思います。

また、先般開催された県と市町村との行政懇談会でも取り上げられておりましたが、若者の県内定着を図っていくことは、地方共通の課題だと考えております。若干の改善傾向はあるようですが、県外出身で県外に出ている大学生の約7割がUターンを考えている一方で、県内就職を予定している学生は約3割にとどまっている現状です。ことしの成人式では町内で働くこと、町内企業の魅力などについて若者たちのPRを行ったところですが、そのほかにも例えば町内に住む若者や移住した若者のネットワークを使って魅力を発信したり、町内にサテライトキャンパスを置く国立音楽院の若者が、南部町に定着してくれるような仕組みができないかなど、関係者とも意見交換をしながら模索していきたいと考えています。

新年度には、賀野地区サテライト拠点が開業し、移住した若者たちによる人材育成塾や南部町特産の果樹等を使ったジェラートのお店などができる予定です。また手間地区においても、住民の方々により検討され、住民の方たちの手によって運営されるにぎわいの拠点施設を整備する予算も、今議会で提案させていただいているところです。板井議員からの御質問にもありまし

たが、青年海外協力協会 J O C A との連携を進めることで、障がいのある方、外国の方、地域の
人たち皆さんの活躍場となるようなごちゃまぜのまちづくりを進めていく。そうした取り組みを
進めることで、町民の皆さんがいつまでも住み続けたい、若者たちが帰ってきたくなる南部町に
なっていくものと期待してるところです。以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

それでは、1点ずつ行きたいと思います。百歳体操からでございますが、まず私が懸念したこ
とから伺います。この今、スポnetさんがいろんなところへ行かれて、道具を持っていって
られます。これが今度は撤収されました場合、このバンド、おもり、それとかテレビ、椅子。各
集落によって椅子もない、テレビもない、もちろんこのバンドもない。そういう場合は、これは
町の施策でございますけども、そういうところには今後どのようにされるのでしょうか。私の漏
れ聞いたところによりますと、このバンド、おもりを人が使ったのは嫌だから買わせていただき
たい、また買っていただきたいという話もお聞きしました。買える人はいいですけども、町の施
策の事情でこういうことがあっていいのかなと私はちょっと疑問を感じたんですけど、この辺のこ
とをちょっと整理していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 詳細については担当課長のほうで話すと思いますけれども、まず、地区
のできるだけ高齢者のお住まいの近くの集会所に、先ほど滝山議員も言われましたけれども、高
齢者の乳母車でも、膝が痛くてでも、そこまでは行っていただければ、みんなと顔を合わせて4
0分程度運動することで、ひとり暮らしの気力や体力、さらにはつながりができる、そういう仕
組みをつくりたいという思いからやったところです。こういう体操はたくさん全国にありますけ
れども、なぜここに至ったかという、スポnetと数年前にあるところに研修に行きました。
そこでやっていますシステムというのがすばらしいなと思ったのは、行政が勧誘しなくても地域の
皆様方で持続させていくシステムがあるということでした。いわゆる町が1年間ぐらい、いろい
ろな役場職員が行ったり来たり行ったり来たりやってる間はやっていただけますけれども、果た
してその制度は延々と続くわけありませんので、行かなくなった途端にその体操教室が終わって
しまう、人が来なくなる、という体操教室が非常に多いわけです。それをどうやってきちっと続
けていけるようにするのか。ポイントは2つでして、できるだけ近い集落ですということと、
それから最初から介入を約束しない。最初から地域の皆さんで自分たちでやっていくんだという

思い。それともう1点あります。1年に1回だとか、何か月に1編、顔を見せて点検をし、1年に1回は全町民の大会をする。こういうことだというぐあいに習ってまいりました。こういうことなんだなというぐあいに思っていましたところに、平成の10年代の13年か14年ぐらいだったと思いますけども、高知市で始まったこの百歳体操というのが、西日本を中心にどんどん広がっているということを知りました。近くでは日南町もやっていますし、中部の辺でもやっているといます。システムが極めて似ています。みずからの地域の中で、皆さんがやっていくんだと。そういうシステムで続いていくんだなということを改めて確認したところで、ぜひこれをやりたいと思ったところです。その次には、今度費用の問題です。いろいろな道具が要ります。できるだけ御負担の要らないように、今のおもりだとか、こういうものについては、町としてもできるだけお貸しします。ただ、今の時期はいいんですけれども、これから暑くなってくると汗だくになってしまいます。そういう人が使ったもので、本当にそれでいいのかどうかというもんもありますので、多くの皆さん方が今は買っていていただいています。自分から買うと言っていただいても、借りてでもやりたいという方のニーズにも応じるようにしたいと思っています。それとあとは道具ですけれども、今までお邪魔したところは、いろんな政策を使いながら、日赤の補助で、町長さん、これ買ってもらったわとかですね、そういう補助の御支援というんですか、こういうの使いならんかえということも指導していきたいと思っています。まずは、区長さんに、私たちこういうのやりたいだあも、何と公民館貸してごしなやと。ちなみに各区長さんには、円卓会議等も通じたり、全部の集落の皆さんの区長さんに、私がお願いをしてまいりました。区中の公民館をぜひ使わせてあげてくださいと言いましたんで、言っていただけましたら、ぜひ喜んで使わせていただければと思います。あとはその運営費であったり、DVDであったり、そういうのはないところもたくさんあると思いますんで、これは企画政策課のほうが今度やります集落等に対する補助制度を利用していただきまして、一定こういう補助制度ですので、地域の御負担も要りますけれども、これは地区の財産として使っていただきますので、その辺は御理解いただきながら、補助制度をぜひとも使っていただきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。要は、地域の私たち住民が、これをやらせるような、自発的にやらせる、これ仕掛けが大事だと思うんですけど、まず、まあ確かにいいんですけども、これ私一つのまちづくりだねえかと思ったんです、南部町の。地域包括ケアシステムの中で、一番これの問題が話が出たのが広島の御調町でして、それ今合併して府中市になってますが、あのみつき総合病院の院長が、同僚議員の中で一つありましたが、寝たきりゼロ作戦に通じるん

ですね。寝たきりゼロ作戦で、地域包括ケアシステムをつくられたのが日本で一番最初のは御調町なんです。それとよく似てますけども、一つのまちづくりなんです。これはわかりますけれども、ほんならこれは誰に、町長に、企画のほうで云々ってありましたが、それはほんならもう約束していただいて、各集落に椅子がないところ、テレビがないところ、もちろんこのバンドですけども、重たいもんで幾らか知りませんが、最低限振興区とかどこかに備えておかなければ使うとき使えない。最低限そういうとこまでせないけんと思いますけれども、その約束はしていただけますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、地域の皆さんの中で、私は組織と人材と財源の3本柱がなければ何をやってもうまくいかないと思ってます。まず、組織をやらいと。3人。3人仲間うちで集めてやらいと。言いますとその椅子が3つ要りますよね。その3つの椅子がその集落になかったときに、これをどうするのか。まあ自分のところから持っていってもどんな椅子でもいいんですけれども、そういうところを今度区長さんと相談して、いや、困ったなど。どこの集落でも、先ほど今議会の中で出てますように、もう椅子は必需品だと思ってます。集会所の中で椅子がないと、総会もできないというのは早晩どこの集落もそうなんじゃないかと思えます。そういう補助、そういうことも使える補助制度を設けていますので、ぜひともその補助制度を有効に使いながら、集落の備品を整えてもらいたいと思えます。テレビやDVDもしかりだと思えます。ぜひとも集落の中でそういうものを用意すると。やりながらそういうものはなかなかできんわというところには個別、また相談には応じますけれども、私はまずそのことを地域の中でお互いに話し合って、どうすればその地域の中で健康づくりやつどいの場というものをできるのかということ、皆さんで話し合っていただきたいなと思っています。今のつくりました制度が、完璧なものではないと思えますので、補強しながらでもやってきたいと思えますけれども、まずは話し合ってください、地域の中でそろえようやと、こういう動きにつなげていきたいなと思ってます。他の部署からいきますと、大体15を超えたところから、うちもやらんと損だぞという動きになろうと私は思ってますので、20、30はすぐに動くだらうと思っています。そういう、ぜひ地域の皆さんでそういう取り組みをしていただきたいと、このように思ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう一つ気になったのは、このチラシの中で、血圧測定の高血圧計があるんですわ。地域のお年寄りが、血圧計をどのようにしてされてどうされるのかな。私はせ

っかくここまであるならば、まち保とか、また、まち保は地域の振興区に保健師がおってですが、これらに関連されて健康管理等も、そういうプロ集団はお年寄りの顔を見ただけで大概わかりますので、あ、ちょっと待ってとか、血圧はかって、ちょっときょうはやめなさいとか指導できるんですけど、お年寄り同士で血圧をはかりやっこするのかな。この血圧っていうのは、どのような、備品の中に入ってますけども、どのようなことを思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在、5集落でもう既に始めていただいておりますが、そこでは家庭用の血圧器を使っておられるところもございまして、中にはもと看護師さんとか、そういった医療の経験がある方がはかってさしあげたりというところもございまして、また御自身ではかられている状況もございまして、1人ずつにファイルをつくってまいりますので、そこで毎回血圧をはかったものを記録していただいて、御自身が健康状態と相談しながらしていただくということです、それはまた管理をしていただけるものと思います。議員がおっしゃいましたように、まちの保健室もこれからどんどん集落単位でも出かけていきたいと思っておりますので、そういったところでまた保健師が血圧の測定の仕方とか、気をつけたいところ等をお伝えしながら進めていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかるんですけども、なぜこういうことをちょっと言うかという、言いましたね、伯耆の国が各振興区ではつらつ体操とかいろいろやっておられましたね。そこには、地域の人たちをこういう形で運動療法士がおって運動をさせとったんですけど、必ずその伯耆の国の職員が、その地域に住んでおられる看護師のOB、西伯病院とかいろんな医療機関でおられたOBの方を捜し出して、ちょっと手伝ってと。その人にバイタルをしていただいてチェックして。来ちょうなあ人が安心されるんですよ。これが今度百歳体操に移行するということで、それが全部中止になったんですね。やっておられたところは、ちょっと不安だと言われた。今まで保健師さんが、看護師さんがついておられてバイタルしておられて安心だったのが、今度はわしらだけでやらあやってことになったときは、それに対して。だけん、私は町長がこれを肝いりでするならば、今までやった移行で、それから進む、いろんなことが下がっちゃいけんと思うだがね。今、課長が言われましたように、各部落にも必ずおられます、探せば。そういうところをぜひ掘り起こしていただき、雇用していただきたいと思っておりますけれども。要は、今までやった人が、法勝寺地区、東西町地区、大国地区、おられるんですよ。全部、保健師さん、看護

師さんがチェックして、みんなでやっておられたの。それからレベル下がったらいけんと思うんですけども、これに関してはいかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。地域の中で今までやっておられたそういう方がおられれば、ぜひ参加をしてやっていただけると私は思っています。ただ、今までの範囲は振興協議会単位だとか、少し広い範囲でやってましたんで、それも回数も少し違いますよね。ですから負担感だとか、そういうことはまたあるかもしれませんが、一緒になって、私も見に行ったところも、一緒になって、そういう方も一緒になってやっておられました。一番冒頭申し上げましたポイント言いましたように、結局、行政が誰かを、この人とこの人とこの人を組み合わせてというのをやりますと、長続きをしないわけです。あの人に来なくなったら、もう終わりよねっていうようなことになってはならないわけですし、それを御自分たちでとにかくつくり上げていくというのが、僕はこれから長い間続けていくための一番大事なところだと思っています。御不安があるようでしたら、ぜひともそこには介入しながら安心を提供していかなくちゃいけないというぐあいに思いました。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長が言われましたように、本当にみんなでやろうや、自分たちの健康のためだと。僕はそこまではいいんですけど、県のちょっと国保関係で予算を見させていただきましたら、県の事業の中に健康づくり鳥取モデル事業というのがあったんです。要は、インセンティブですね。地域において運動習慣の定着による健康づくりを行う環境整備のために、体操教室など運動による健康づくりの取り組みを実施する自治体等に対して補助金を交付するっていうのがあってね、これ100万あるんです。鳥取県に5団体しかこれ申請しておられんですわ。我が南部町は、これに申請しておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在のところ申請はしておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これまでも体操教室をやってきました。今、5事業ですけども、今までやってきたことを継続してきてますので、取りこぼしがあるのか、規模が合わなかったのか。これまでの体操教室の規模が合わなかったのか。この辺もよくよく調べながら、南部町のこれから先々の取り組みも説明して、できるだけそういう補助金で対応していくことが望ましいですから、ぜひそういうことも対応するように県のほうとも相談してみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） せっかく県がこういうこと、これ5団体ぐらいしか申し込んでないんだって。境港は健康マイレージっていうのつくっとおらしいよ。ということは、やってやれんこともない。せっかく各集落で一生懸命やっておられた、そういうインセンティブじゃないけど、そういうことが付与になれば、町長が言われとる施策はもっと一歩進むんじゃないかなと思います。ぜひとも、これ検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、あいのわ銀行の件ですが、町長、ずっと言われまして、これ以上に福祉のために大事だって言われましたが、私は最初に言いました、介護保険が要支援1、2が、市町村総合事業になったんですね。それで今、みなし規定で、特に伯耆の国どこか介護事業所の病院とがやっておられると思いますけども、私はこのあいのわ銀行が、こういうデイサービスと訪問介護だけなんですけれども、デイサービスというのは形を変えれば西町の郷のようなことも関係するかもしれないけれども、ちょっとした家事援助等はみんなで助け合えばできる話だと思う。同じ事業所がやっても1割負担なんですね。これ今度はいいのわ銀行等にすれば、まだこれから制度変わらないけんと思いますけど、地域の顔をわかった人たちでちょっとしたことできそうな気がするんですけども、一つ大きなまちづくりみたいになると思いますけれども、町長、これについてはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も非常に期待をしています。副町長として、いつですかね、制度を変えるときにも中に入らせていただいて議論を聞かせていただきました。周知が足りないということもありますし、制度が使いにくいという声も聞きました。そういうところに、もう少ししっかりと行政も入って、使いやすいものにしないといけないなと思ってます。今、かなり利用者とお世話をする間にしっかりと介入するのもいいんでしょうけれども、非常にその辺が複雑で難しくなってきたるんじゃないかなというぐあいに印象を持っています。当初の、一番設置したときの、車に乗せてもらってポイントをもらう、ありがとうねというような、そういう気楽なものにできるかどうかわかりませんが、本来はそういうところが一番利用者のニーズがあるんじゃないかなと思っています。通院の支援だとか、そういうようなところのニーズの高いところに焦点を当てながら、早く実際に運用できるように考えていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、検討委員会がまた復活して、社協を中心にやっておりますが、

後でずっと詳しいと言いますが、一番ニーズがあるのはやっぱり移送サービスみたいでして、買い物難民というか、買い物についてこれを使いたいというのがあって、これについて検討委員会で、今、検討しているところでございますが、また今度は福祉タクシー等でトラブらなええがと思って、今後私も注視していますけれども、この検討委員会を今度ほんで発展させていただきたいと思うし。その中で今、町長の答弁の中で、地域支援コーディネーターだったかな、生活支援コーディネーター等が今後も百歳体操等も絡んでくるらしいですけど、生活支援コーディネーターというのは、今、姿が見えてますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。生活支援コーディネーターについては、社協のほうに委託をしております、地域包括支援センターと健康福祉課の職員とも連携をとりながら、生活支援についての検討等を行っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） まちづくりで一番今後の肝になるのが、第1階層、第2階層をす生活支援コーディネーターなんです。町は社協に委託しているからいい、また担当課と一緒にやっていきますけれども姿が見えんですね。介護保険でも生活支援コーディネーターにするための費用が確か出てました。これを本気になってやらないと、本当にはざまに埋まった人たちを、いかに見つけるかというのは地域の人だなきゃわからないんですよ。それらをぜひとも本年度中でもいいからこういう人をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そこが一番難しいところでして、きっとおられるんだと思います。そういう方がおられるんだと思いますけれども、そこにずばりあの人がええぞというところまでまだ行っていないようでございます。必要性や今議会の中で、特に皆さんがおっしゃられました高齢化、独居、生活困窮者、いろいろなものが地域の中には混在しています。集落の力も弱まってきてます。そういう中で、このあいのわ銀行であったり、いきいき百歳体操であったり、とにかく地域の中に目を向けていただく一つの道具、大事な道具でございますので、それを進める上でコーディネーターというものについても、急いでというお約束はなかなかできませんけれども、重要な課題であろうということはよく理解しておりますので、進めていくという方向で頑張っていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 百歳体操のときでも言われましたね、生活支援コーディネーター

とか保健師等が、要は、地域の問題点、資源等を見つけて活用する人なんですけれども、これは確かに社協に委託された人がおられます。その人はいろんなことをやっておられます。こればかりじゃありません。それで私、社協と町とのかかわりがわからないんですよ。このあいのわ銀行も一緒。事務局は社協にあります。今までどうしとったんだって話で、副町長が一つ尻をたたかれて、やっと検討委員会が2回目かぐらいにできたんですけども、本来ならば鶏が先か卵が先かというような話になるんですけれども、これはどうなんでしょう。あいのわ銀行は条例がありますね。ということは、町が本気になってやらんと、社協がやれやれだったってできにくいじゃないかと思えますけれども、この点いかがでしょうか、副町長さん。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議員が言われましたように、やはりこのあいのわ銀行というのは町の政策でございまして、福祉の基本となる政策だというふうに思っております。町としてやはり今後どういうふうにやっていったらいいのかっていうことを主体的に考えていかないといけないと思います。その中で、今事務局がやっていただいております社協とうまく連絡をとりながら、どういうふうにやっていったらいいのかということは、当然協議しながらやっていかないといけないと思いますし、また、あいのわ銀行については、運営委員会というのがございますので、その皆さんともいろんな協議をしながら、よりよい形になっていくように協議を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 何かすごい模範回答みたいで、何で次、言うことがないやんなっちゃうんですけど、現実には余りにも副町長が言われた言葉と現実には乖離しております。全ての運動というか活動主体が社協でございます。本来なら仕掛けをして社協が一生懸命それをやって、自分やちで課題を拾い集めてどんどんどんどんやれば一番いいんですけども、そのように持っていきたいと思えますけれども、それなるようにやっぱり町がしっかり音頭とっていただき、あんたが悪いだ、おまえが悪いだ、予算出さないからだ、人がおらないからだなんて愚痴が聞こえないようなことを、ぜひとも進めていただきたいと思えます。お願いします。

次に、最後でございますが、移住・定住でございますが、回答をお聞きしましたら、我が町の南部町版C C R Cがもとになって動いておりますが、本当に南部町版C C R Cに、今なっておりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。細かいところは企画監がしゃべると思いますが

も、C C R Cで物事を進めてまいりました。これは県とも協定を結びながら、元気なシニア世代を引き込んでまちづくりに生かしていくんだと、これは鳥取県の政策でもありますし、南部町の政策としてもやっていきましたけれども、これは全て否定するわけではありませんけれども、今現実には生涯活躍のまちということで、もう少し幅を広げて若者からシニアまで、そういう皆さんの力をかりながら南部町をつくっていくと、当初言っていた高齢者というのは、もっと若い世代も含めた施策に転換してるというところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） このC C R C構想は、どうも国のほうも失敗したみたいな感じでございますが、南部町版C C R Cも、本来なら地域のニーズに合った人を呼び込んでやるというのですが、地域のニーズに合った人は来られましたね。空き家に20何世帯、30何ぐらい入られたと思います。それはほとんどが子育て世帯でしたね。聞いてみましたら、我が町の南部町は子育てにすごく力を入れておられると。それを聞いて入ってきましたという人がおられました。そんなら今、他町にまさる子育て支援施策は、具体的に何と何と何と何あるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。他町にまさる子育て支援施策ですけども、定住対策にあわせて3世代同居補助金もやっておりますし、起業もやっておりますし、アパートの家賃補助もやっております。それにあわせて、ネウボラ事業をやっております。保健師、保育士、みんなで協力をして子供さんが生まれる前から、もう子供さんを妊娠される前から相談を受けながら、子育て最後まで教育委員会も協力いたしまして援助しておりますので、本当に皆さん喜んでいただける子育て支援策をやっていると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、課長が言われたとおりでございます、入ってくる方は子育て支援、一番聞いたのは病児保育は前ただだったんで1,000円でも、1,000円でもいいかと。よかったって。そん中で課長の今、答えの中に教育委員会の話が出ました。先進地よりの移住・定住で、他町からたくさん入っているとこの中身を見ましたら、子育てとやっぱ教育なんです。教育について我が南部町は、どのような地方創生で地域貢献をされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。地方創生で教育のほうはどのような役割を果たしているのかということでございます。実は地方創生が叫ばれて、その中身はなんだということ

を私なりに実は勉強させていただく中で、考えてみれば、いわゆるコミュニティースクールを進める、これがイコール結果的に機軸が……（発言する者あり）どうぞ。地方創生と全く同じ機軸だということに気づかせていただきました。したがってそういう意味で、地域との共同によるそういう学校づくり、学校教育をつくるということをしっかりやっていくことが、そういうラインになるのかなというぐあいに思っております。最近、去年あったことですね、米子のほうから子供さんの課題解決のために、南部町の学校に子供さんだけ最初に入ってお見えになりました。最終的には、家族そろって南部町にお越しいただいたというような事例も実はございました。それぞれの子供さんがさまざまな課題を抱えておられるという、こういうような現実もありますので、しっかりとやっぱり子供たちの教育を、しっかり期待に込めていくということが結果的に移住をしていただくということにもつながるのかなというようにことを強く最近思っているところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 先進地の、特に来られた方にお聞きしたというか、記事に載っております、マスコミに。県外から移住、その決め手となったのはやっぱり子育てと教育支援の充実だということを言っておられるんですよ。子育ては、今、担当課長から聞いてある程度わかりましたが、教育支援については同僚議員がもう何回も給食費無料とか、いろいろ保育料の無料とかいろいろありましたけれども、教育長の話をお聞きしましたら、コミュニティースクールが確かにこれは有名ですし、地域でみんなで教育を支えるということは最高ですが、この我が町南部町で、教育支援の充実、掲げたならば、教育長、我が町に何ができるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。何ができるのかということでもありますけれども、一番、教育長にならせていただいておりますけれども、やはり一人一人の子供たちの義務教育を保障してやること、これが心から離れることはありませんでした。移住・定住の側面而言えば、ある意味で言葉は大変悪いんですけども、あれもただ、これもただという施策によって、お越しいただくことも多分あるんでしょうけれども、しかしながら教育長としては、南部町の教育を子供たちに受けさせたい、そういう理由で、思いでお越しいただける、そんな教育をぜひつくり上げていきたいというのが、私の大きな目標、夢かもしれませんが、であります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、教育長は結局そう言われましたけども、先進地見ましても、

やっぱり県外から移住してくるの見たら、子育てと教育の充実であると。また、中におもしろいのは、子育て支援コーディネーターまで持っておられるんです。よそと同じことをまねせとは言いません。私は南部町独自のそういう制度が必要だと思います。他町どこにもない、子育て支援、教育支援施策が、これが魅力だと私思うんですよ。これについて町長としてはどのように思っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。地方創生を使って子供に安い環境の中で子供を集めていくという政策が、将来のこの地域のためになるのかどうかというのは、私は懐疑的です。じっくりときちんとしたその教育をするという子供を育てたいのかということが、まず第一義的な教育を僕はしていかなくちゃいけないと思っています。その中でも、片方では今世紀中に日本の人口は5,000万人、半分以下になってしまう。今、生まれようとしている子供たちが80歳になるときに、この南部町があるのかないかわからないような話なわけです、5,000万人といいますが、ぜひともこの南部町だけが残るのではなくて、この山陰であったり、この地域が残ってくれなくちゃいけないわけですし、子供を育てるといって問題というのはもっとしっかりと地に足を付けて議論しなくちゃいけない問題ではないかなと思っています。残念ながら、奪い合いだとよく言われますけれども、そういうことがありますけど、ただ私が今やってます、この地方創生であったり、子育て支援というのは、この子供たちのためにやってることで、今、教育長が言いました義務教育を保障するというための政策だというぐあいに思っています。それが他町よりも、少しお金をたくさん使っていて、魅力があって南部町は子育てにいいぞということで、喜んで来ていただいていることにありがたく思っていますけれども、やっぱり根幹というのは、南部町の子供たちをしっかりと人間に育て上げるという、やっぱり教育の一番大事なところを大事にしないではいけないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 義務教育は絶対守らにゃいけんとか、私は全国の首長さん、教育長さんは、至上命令だと思って、ほんに命がけでやっておられると思います。提案というか、お聞きしますけれども、一番私、今度これおもしろいなと思ったのは、J O C Aが法勝寺高校跡地で温泉掘って、ごちゃまぜのやると。職員も10人足らず来られると。もう早速今、1人来ておられるみたいですが、それらが地域に波動してもらえば一番いいんですけども、町長、そういう箱物、極端な話、今度は法勝寺高校跡地、それつくります。賀野のサテライトがオープンします。手間もオープンします。箱物、また複合施設もオープンします。ハード面は大変ある程度

できました。一番私、行政でやっていただきたいのは、そこに住んでいる人が上を向いて輝けるような施策が必要だと私思うんです。来た人が、南部町来た、子育てでいいと思って来た、教育も充実してるから来た、だけど何だみんな元気ないね。来た人にかわいそうじゃと私思います。南部町民が元気になるようなことを、私はだけん、国の政策が一つ欠けとったと思う。C C R C はいいと思います。C C R C と一緒に地域の人が元気になることをセットでやればよかったと思う。このセットになる、どこも今やってないこの地域住民、南部町民が輝けるような施策を一つすれば、今までやとったのが全部生きると思います、町長、何か名案、腹案がありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。骨格は、まさに私もそれだと思います。先ほどから申しましたように。南部町が将来残る、今、生まれてくる子供たちも80年後に孫を設けてここにいる、そういう胸を張って生きていけるまちにしたいと思ってます。こんなところに暮らせんわというまちにはすることにあってはならない、そういう町にはならないという思いで今やってます。もちろん箱物が目的ではありませんで、そこをどのように利用して、さっき議員がおっしゃられたように、上を向いて自信を持って胸を張れるような、そんなまちにつくっていく。これが議会の皆さんと私に与えられた使命だと思ってます。町民の皆さんを巻き込んでしっかりとやっていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、一言で。南部町の魅力って何でしょうか。3文字熟語、4文字熟語でもいいですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町の魅力は、私は選挙のときにも申し上げましたけれども、ここにいろいろな伝統文化がたくさんあります。しかし、では大山のような観光資源だとかそういうものはない中で、ここにおける先祖それぞれの歴代の皆さんが、自前でこの地で作った伝統や文化ばかりだと思っています。法勝寺の一式飾りもそうでしょうし、柿や梨もそうです。フラワーパークも考えてみりゃつくったもんです。そういうものをしっかりと作り出していく、そういうフロンティアスピリットというのが南部町の財産だと思ってます。これからのない中にあるものをつくっていくことは、私たちでできると思っていますので、そういう心意気、気概というものを、次の世代にも伝えていきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 私の思いを最後言って終わりたいと思います。町長が言われまし

た伝統文化、そういうのは一つ大事なことと思います。梨、柿、物すごい大事です。私は、梨とか柿とか稲とか米ですね、野菜とか、また林業でも、汗水たらした南部町のこの人が私は一番輝いてると、わしゃそこに私は魅力を感じるんですけども、そこを輝かせるような施策を、ぜひとも全町挙げて、教育もです、子育てでも一緒です。住んでる人が輝かせるような施策をしていただければ、南部町来てよかったね、言われるまちづくりになると確信しておきます。私の一般質問終わりますが、最後、町長、教育長、私の意見について感想を述べていただいて終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長です。ありがとうございます。勉強させていただきました。

私も先ほど町長に御質問されたときに、私何だろうかなと思いながら聞かせていただきました。まだ頭の中が整理はできていませんけれども、何か目に見えないような感じのものかなって言うようなところの感じはありました。少し私が具体的に思っておりますことを、少しだけお話をいたします。ずっと南部町がスタートしましてから、コミュニティースクールっていうのを中核に置いた学校教育の再生に取り組んでまいりました。当初から、実はコミュニティースクールの行き先を、一つにはスクールコミュニティーという考え方っていうのは常に持っている。学校が地域の拠点、核になりはしないだろうか、あるいはすることが大事だよなっていうのが、ずっとそのコミュニティースクールの取り組みをしてから、一つの目標でありました。私も十分にそのことはわからないままに、現場や住民の皆さん方と取り組んできたわけですけども、それが今、一つの形としては、コミュニティースクールがまち未来科を生み出し、まち未来科の学びが高校生サークルや、さらにはいわゆる青年団という形の中で、方向性が少し見えてきました。そういう意味では、若い青年たちが、先ほど議員さん述べられたように、一人の人間が見えてきた、そのことがまたまちの皆さん方の元気にもつながるのかなというようなことを今、思っているところでもあります。もう一押ししながら、しっかりと青年諸君が光り輝くようなまちをつくっていく、その一翼を担うことが教育行政の責任かなというぐあいに思っております。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員の熱い御意見をいただきまして、私も背筋がぴしっと伸びるような気持ちでございます。人づくりが大事なわけですし、先ほどからの教育に力を入れる、地域の中で教育はやはり大事だということ、その延長線上が南部町の人をつくって行って、その人がまた人をつくっていく、また人が人を呼んでくるということもあるかもしれません。ぜひともここに住む人たちが喜んで、その喜びに応じて周りの人たちが寄せ集まってくる、誇りを感じるまちにしていきたいと思っております。皆さんと一緒にそういうまちにつくりたいと思っております。

で、どうぞ御支援くださいませ。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、10番、細田元教君の質問を終わります。

これをもって、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて町政に対する一般質問を終結いたします。

日程第4 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、上程議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもって本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

なお7日からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。どうも長時間大変御苦労さんでした。以上で終わります。

午後3時35分散会
